中国の文化Ⅲ

日中文化交流史

第五回 民間貿易の時代（上）

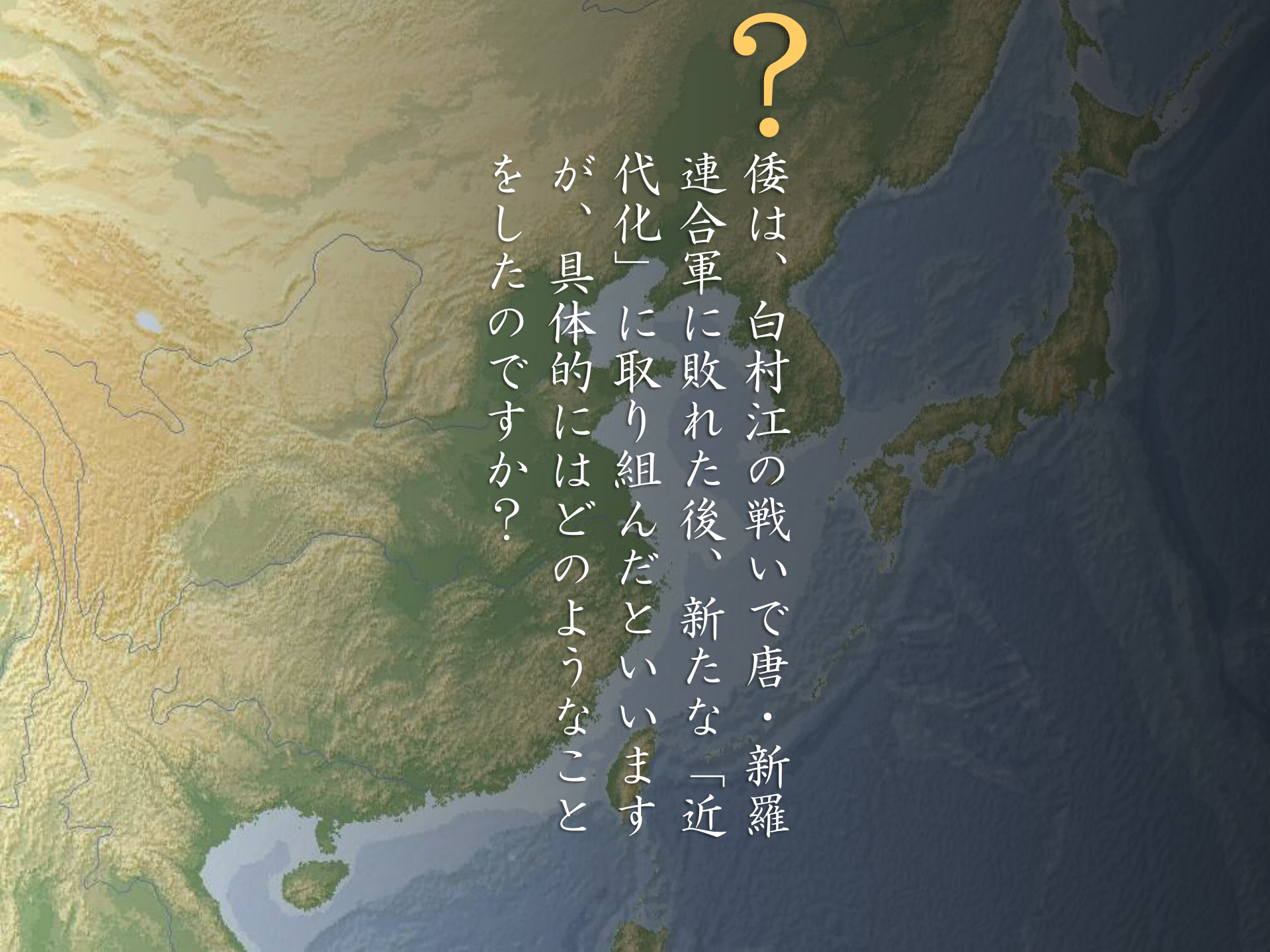

？

倭は、白村江の戦いで唐・新羅連合軍に敗れた後、新たな「近代化」に取り組んだといいますが、具体的にはどのようなことをしたのですか？

高句麗
長安(現在の西安)
新羅
百済
660年滅亡
倭
唐
618年建国
7世紀の東アジア

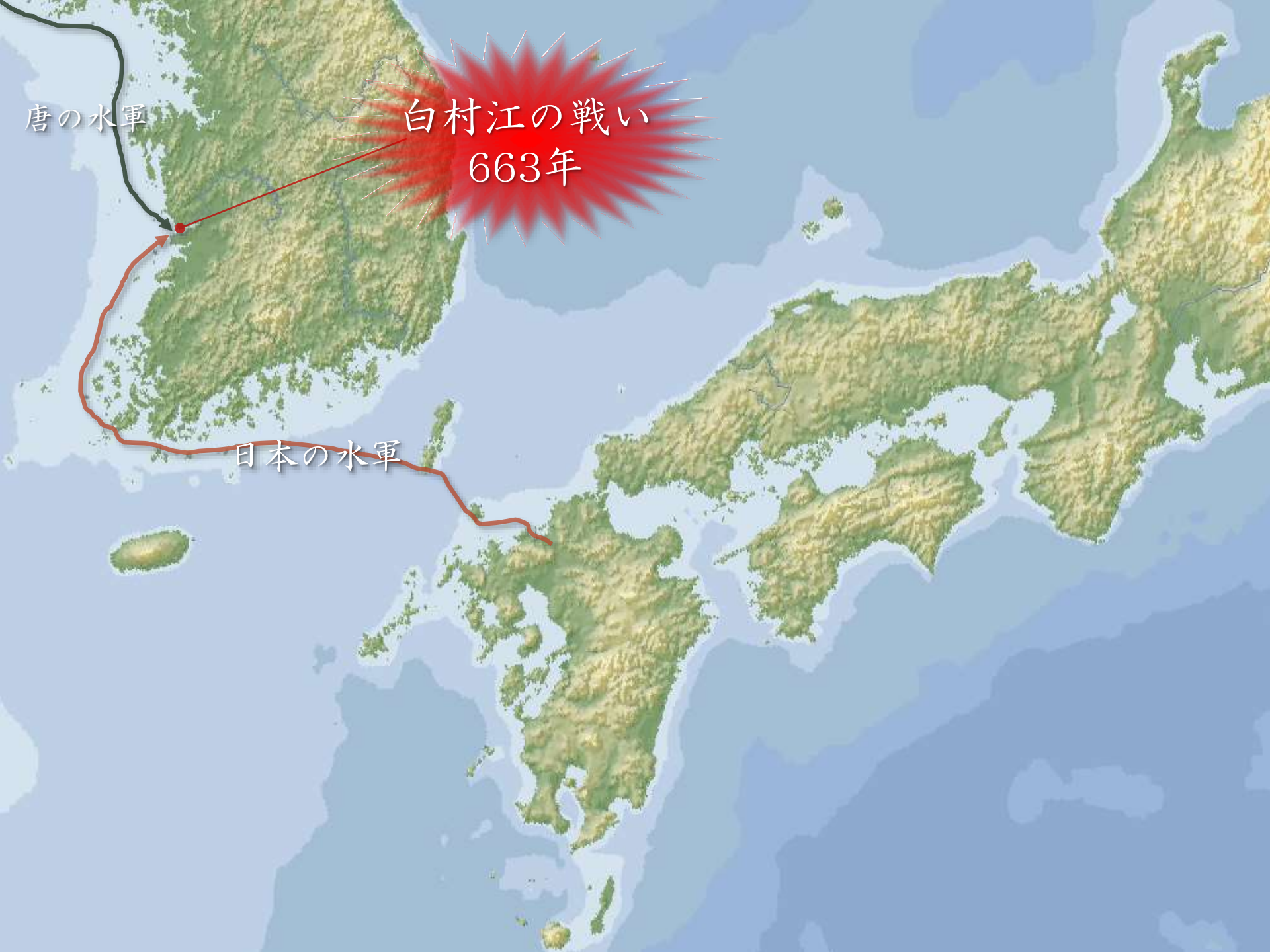
唐の水軍
白村江の戦い
663年
日本の水軍

西暦	中国	日本	使節	備考
600年	隋文帝開皇20年	推古8年	第一回遣隋使	遣隋使 （日中交流の草創期）
607年	隋煬帝大業 3年	15年	第二回遣隋使	
608年	4年	16年	第三回遣隋使	
614年	10年	22年	第四回遣隋使	
618年	隋が滅亡し、唐が建国			
630年	唐太宗貞観 4年	舒明2年	第一回遣唐使	遣唐使 （第一期 遣隋使の延長）
653年	唐高宗永徽 4年	白雉4年	第二回遣唐使	
654年	5年	5年	第三回遣唐使	
659年	顕慶 4年	斉明5年	第四回遣唐使	
663年	白村江の戦い			
665年	麟徳 2年	天智4年	第五回遣唐使	遣唐使 （第二期 戦後の外交交渉）
667年	乾封 2年	6年	途中帰国	
669年	総章 2年	8年	第六回遣唐使	
	30年以上にわたり遣唐使の派遣を中断			
702年	武則天長安 2年	大宝2年	第七回遣唐使	遣唐使 （第三期 最盛期）
717年	唐玄宗開元 5年	養老元年	第八回遣唐使	
733年	21年	天平5年	第九回遣唐使	
746年	天宝 5年	18年	中止	
752年	11年	天平勝宝4年	第十回遣唐使	
759年	唐粛宗乾元 2年	天平宝字3年	第十一回遣唐使	
762年	唐代宗宝応元年	6年	中止(二回)	
777年	大暦12年	宝亀8年	第十二回遣唐使	遣唐使 （第四期 衰退期）
780年	唐徳宗建中元年	11年	第十三回遣唐使	
804年	貞元20年	延暦23年	第十四回遣唐使	
836年	唐文宗開成元年	承和5年	第十五回遣唐使	
894年	唐昭宗乾寧元年	寛平6年	中止	
907年	唐が滅亡			

遣唐使の空白期間(669～702年)に唐から導入された新たな制度

六六三年、唐・新羅連合軍との戦い（白村江の戦い）に敗れた倭は、唐に倣って大宝律令（法律制度）や大学寮（教育制度）を整備し、さらに自国の歴史をアジアの共通語である中国語で記した『日本書紀』の編纂を始めた。

？
「日本」という国号は、いつから使われるようになったのですか？

西暦	中国	日本	使節	備考
600年	隋文帝開皇20年	推古8年	第一回遣隋使	遣隋使 （日中交流の草創期）
607年	隋煬帝大業 3年	15年	第二回遣隋使	
608年	4年	16年	第三回遣隋使	
614年	10年	22年	第四回遣隋使	
618年	隋が滅亡し、唐が建国			
630年	唐太宗貞観 4年	舒明2年	第一回遣唐使	遣唐使 （第一期 遣隋使の延長）
653年	唐高宗永徽 4年	白雉4年	第二回遣唐使	
654年	5年	5年	第三回遣唐使	
659年	顕慶 4年	斉明5年	第四回遣唐使	
663年	白村江の戦い			
665年	麟徳 2年	天智4年	第五回遣唐使	遣唐使 （第二期 戦後の外交交渉）
667年	乾封 2年	6年	途中帰国	
669年	総章 2年	8年	第六回遣唐使	
	30年以上にわたり遣唐使の派遣を中断			
702年	武則天長安 2年	大宝2年	第七回遣唐使	遣唐使 （第三期 最盛期）
717年	唐玄宗開元 5年	養老元年	第八回遣唐使	
733年	21年	天平5年	第九回遣唐使	
746年	天宝 5年	18年	中止	
752年	11年	天平勝宝4年	第十回遣唐使	
759年	唐粛宗乾元 2年	天平宝字3年	第十一回遣唐使	
762年	唐代宗宝応元年	6年	中止(二回)	
777年	大暦12年	宝亀8年	第十二回遣唐使	遣唐使 （第四期 衰退期）
780年	唐徳宗建中元年	11年	第十三回遣唐使	
804年	貞元20年	延暦23年	第十四回遣唐使	
836年	唐文宗開成元年	承和5年	第十五回遣唐使	
894年	唐昭宗乾寧元年	寛平6年	中止	
907年	唐が滅亡			

倭から日本へ（朝鮮の史書の記録）

（新羅の文武王十年（六七〇年））、倭国が国号を日本に変更した。自ら言うところでは、日の出るところに近いのでこの名にしたという。

『三国史記』＊巻六新羅本紀文武王十年

＊『三国史記』は朝鮮の歴史書。五〇巻。高麗の金富軾らが編纂し、一一四五年に完成。新羅・百済・高句麗の歴史を紀伝体で記したもの。

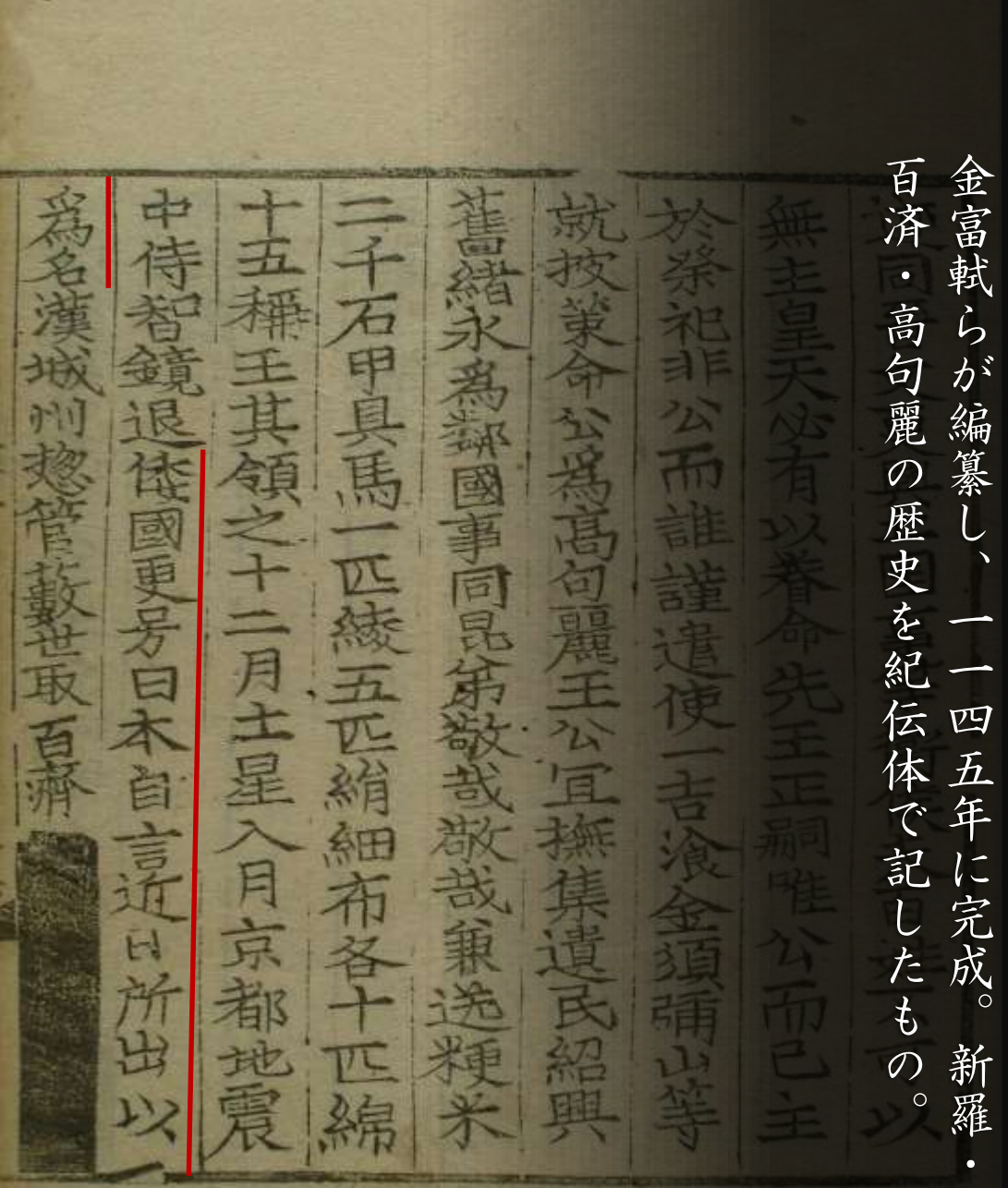
無主皇天必有以眷命先王正嗣唯公而已主
於祭祀非公而誰謹遣使吉飡金須誦山等
就按策命公爲高句麗王公宜撫集遺民紹興
舊緒永爲鄰國事同昆弟敬哉敬哉兼送粳米
二千石甲具馬一匹綾五匹絹細布各十匹綿
十五斤王其領之十二月壬辰入月京都地震
中侍智鏡退倭國更号曰本自言近日所出以
爲名漢城州總管數世取百濟

聖書令出兵援新羅未幾孝徳死其子天豊財立死子天智立明年使者與蝦蟆人偕朝蝦蟆亦居海島中其使者鬚長四尺許珥箭于首令人載氊立數十步射無不中天智死子天武立死子摠持立咸亨元年遣使賀平高麗後稍習夏音惡倭名更號日本使者自言國近日所出以爲名或云日本乃小國爲倭所并故冒其號使者不以情故疑焉又妄夸其國都方數千里南西盡海東北限大山其外卽毛人云長安元年其王文武立改元曰大寶遣朝臣眞人粟田貢方物朝臣眞人者猶唐尚書也冠進德冠頂有華鬠四披紫袍帛帶眞人好學能屬文進止有容武后宴之麟德殿授司膳卿還之文武死子阿用立死子聖武立改元曰白鳳開元

初粟田復朝詔從諸儒授經詔四門助教趙玄默卽鴻臚寺爲師

倭から日本へ（中国の史書の記録）

（日本は）咸亨元年（六七〇年）に高句麗平定を祝う使節を派遣した。その後、中国語を少し習うと「倭」という名を嫌い、国号を「日本」に改めた。使者が自ら言うには、国が日の出る所に近いため、これを名にしたという。

『新唐書』＊巻二百二十東夷伝日本

＊『新唐書』は北宋の欧陽脩らの奉勅撰、二二五巻、仁宗の嘉祐六年（一〇六〇年）の成立。

倭から日本へ（日本側の記録）

大宝律令（七〇一年）は散逸したが、その中に「日本」の国号が使われていたことは、『令集解』（りょうのしゅうげ）が引く逸文によって知ることができる。『令集解』は平安時代前期の法律学者惟宗直本（これむねのなおもと）が著した『養老令』（七一八年）の注釈書。「古記」からの引用として「大宝令」の逸文を載せる。

倭から日本へ（日本側の記録）

古記に云う「『御宇日本天皇詔旨（あめのしたしろしめすやまとのすめらみことのみことのり）』、隣国及び蕃国に対する詔の辞」

『令集解』第廿一令式一詔書

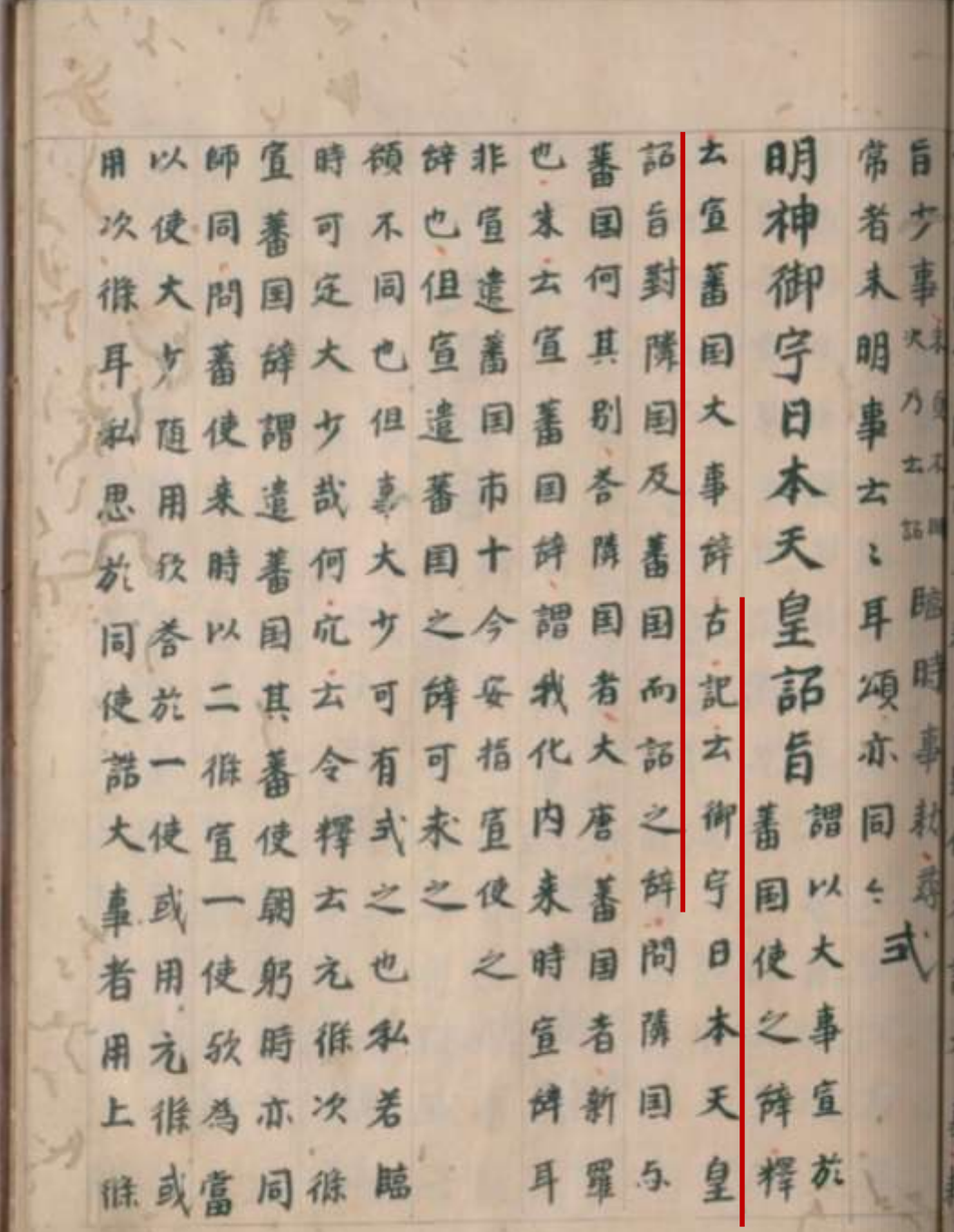

倭から日本へ（日本側記録）

七月甲申朔、正四位下・粟田朝臣真人（あわたのあそんまひと）が唐から帰国した。唐に着いたばかりのころ、ある人が尋ねた。「どこの国の使節の方ですか」「日本国の使節です」我々の使節が「ここは何というところでしょうか」と尋ね返すと「周の楚州塩城縣です」と答えた。

『続日本紀』巻三　慶雲元年（七〇四年）

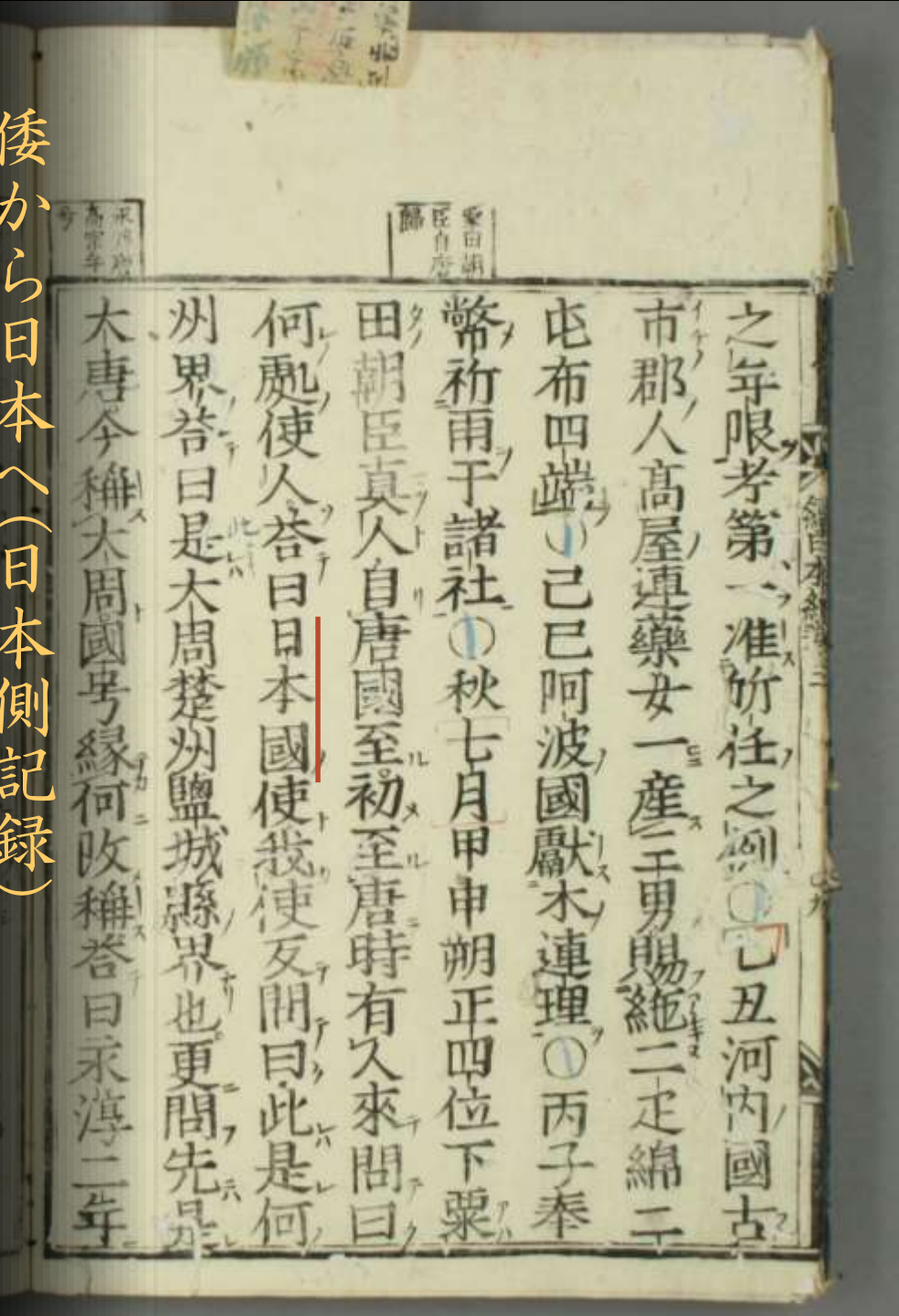

倭から日本へ（日本側記録）

問答がほぼ終わると、唐の人は我々の使節にこういった。

「海の東にある倭という国は君子の国で、人々は豊かで礼義正しいとよく聞いていました。いま使節の方々の立派な様子を見て、それが本当だとわかりました」

そう言い終わると去って行った。

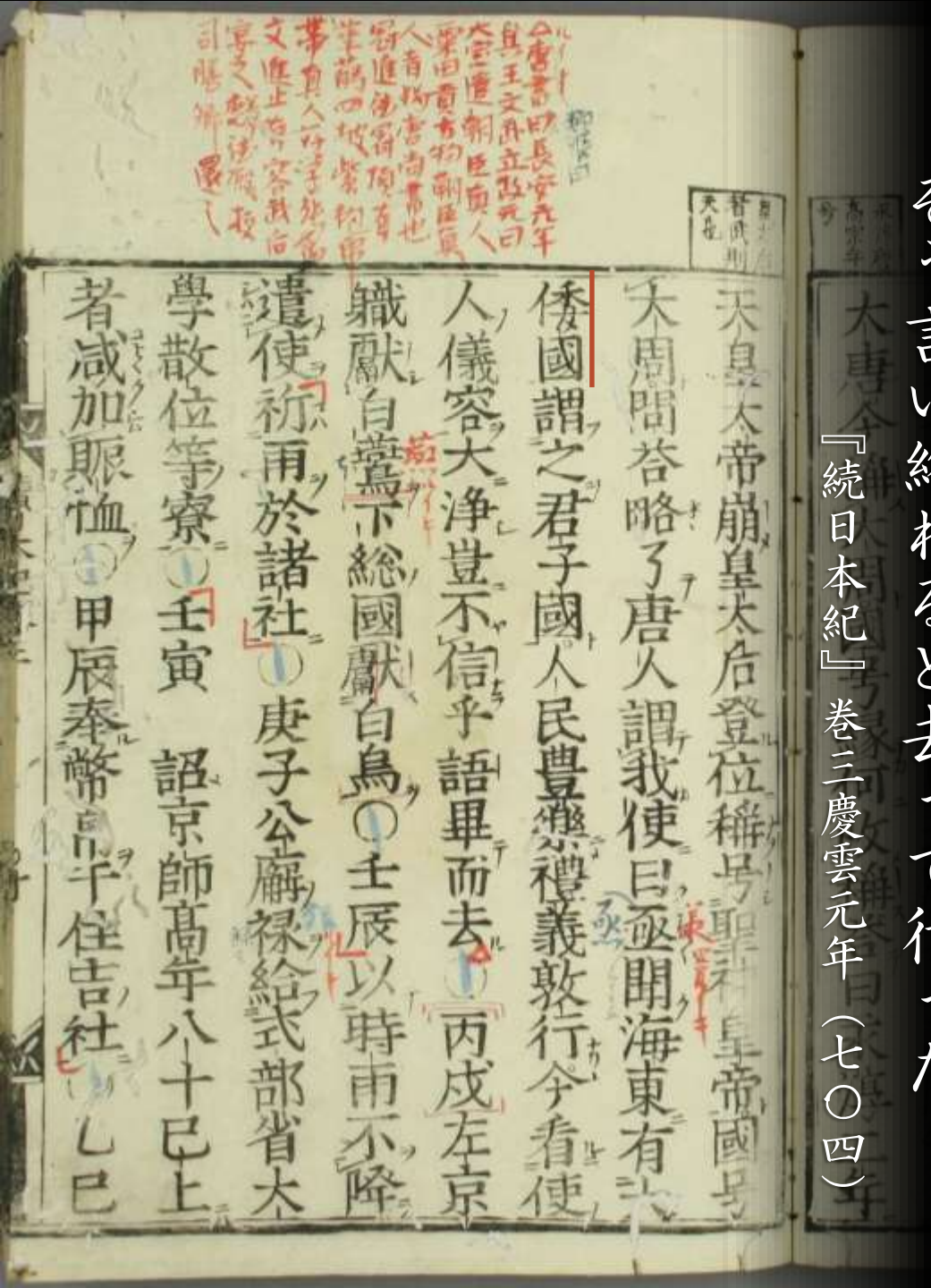
天皇太帝崩皇太后登位稱号曰天皇帝國号曰
天周問答略了唐人謂我使曰亟聞海東有
倭國謂之君子國人民豊樂禮義敦行今看使
人儀容大淨豈不信乎語畢而去（丙戌左京
職獻白鷺下總國獻白烏（壬辰以時雨不降
遣使祈雨於諸社（庚子公廨祿給式部省大
學散位等寮（壬寅詔京師高年八十已上
者減加賑恤（甲辰奉幣高平住吉社（乙巳

『続日本紀』巻三慶雲元年（七〇四）

Q この時期、倭は本当に国号を日本と改めていたのか？

①白村江の戦いの後、倭は三十年に及ぶ唐との断交の中で、制度改革の一環として国号を日本と改めた

②これらの資料はいずれも後世に修正されたものであり、当時倭が国号を「日本」と改めたという証拠はない

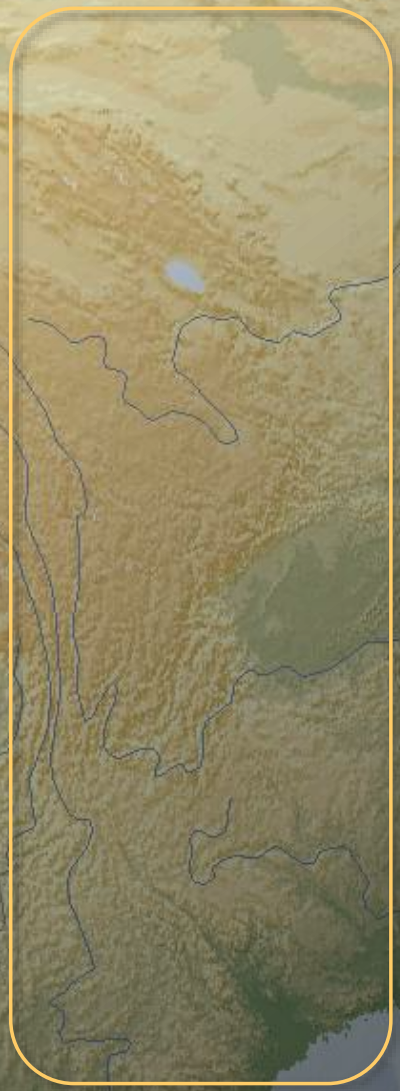

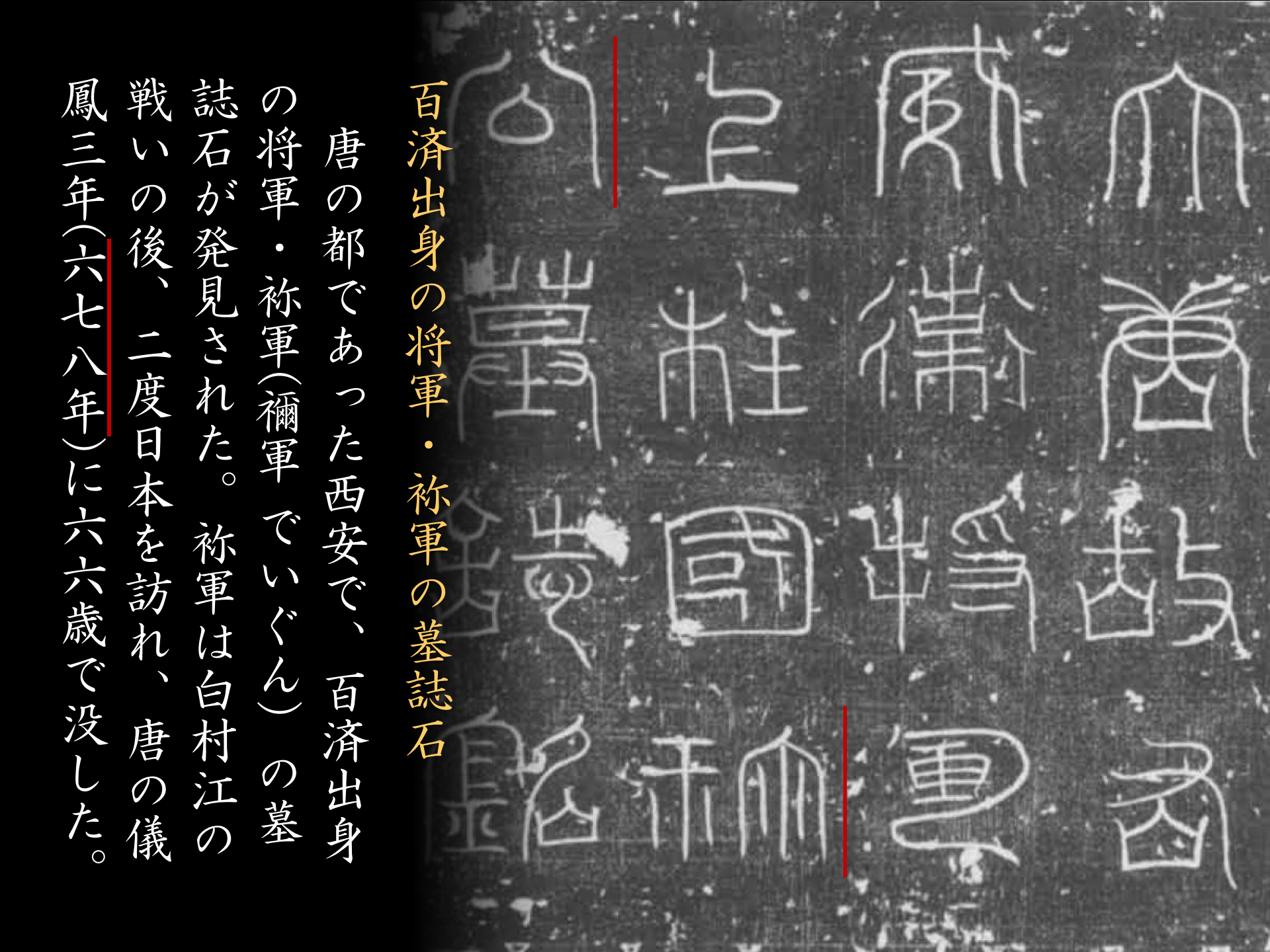

百済出身の将軍・祢軍の墓誌石

唐の都であった西安で、百済出身の将軍・祢軍（禰軍 でいぐん）の墓誌石が発見された。祢軍は白村江の戦いの後、二度日本を訪れ、唐の儀鳳三年（六七八年）に六六歳で没した。

新発見の墓誌に刻まれた「日本」*

于時日本余噍據扶桑以逋誅

（このとき日本の生き残りは扶桑に拠って討伐を逃れようとした）

『大唐故右威衛将軍上柱國祢公墓誌銘并序』

*王連龍「百済人祢軍墓誌考論」（社会科学戦線二〇一一年第七期）

白村江の戦いの翌年(天智天皇3年(664年))に来朝した祢軍

於玄弉三藏

天智天皇元年

三月唐人新羅人代高麗云云乞救于我

同三年

海外國記曰天智天皇三年四月大唐客來朝大使朝散大夫上柱國郭務悰等卅人百濟佐平祢軍等百餘人到對馬島遣大山中采女通信侶僧智辨等來與客於別館於是智辨問曰有表書并献物以不使人荅曰有將軍牒書一函并献物乃授牒書一函於智辨等而奉上但献物撿看而不

將也九月大山中津守連吉祥大乙中伊岐史博德僧智辨等称筑紫大宰辞實是勅旨告客等今見客等來状者非是天子使人百濟鎮將私使亦復所資文牒送上執事私辞是以使人得入國書亦不上朝廷故客等自事者畧以言辞奏上耳十二月博德授客等牒書一函函上著鎮西將軍日本鎮西筑紫大將軍牒在百濟國大唐行軍摠管使人朝散大夫郭務悰等至披覧來牒尋省意趣既非天子使又無天子書唯是摠管使乃爲執事牒牒是私意唯須口奏人非公使不令入京云云此亦

善隣国寶記（国文学研究資料館所蔵）

倭から日本へ（朝鮮の史書の記録）

（新羅の孝昭王の）七年（六九八年）三月、日本国使が到着した。王は崇礼殿で引見した。

『三国史記』＊巻八新羅本紀孝昭王七年

＊『三国史記』は朝鮮の歴史書。五〇巻。高麗の金富軾らが編纂し、一一四五年に完成。新羅・百済・高句麗の歴史を紀伝体で記したもの。

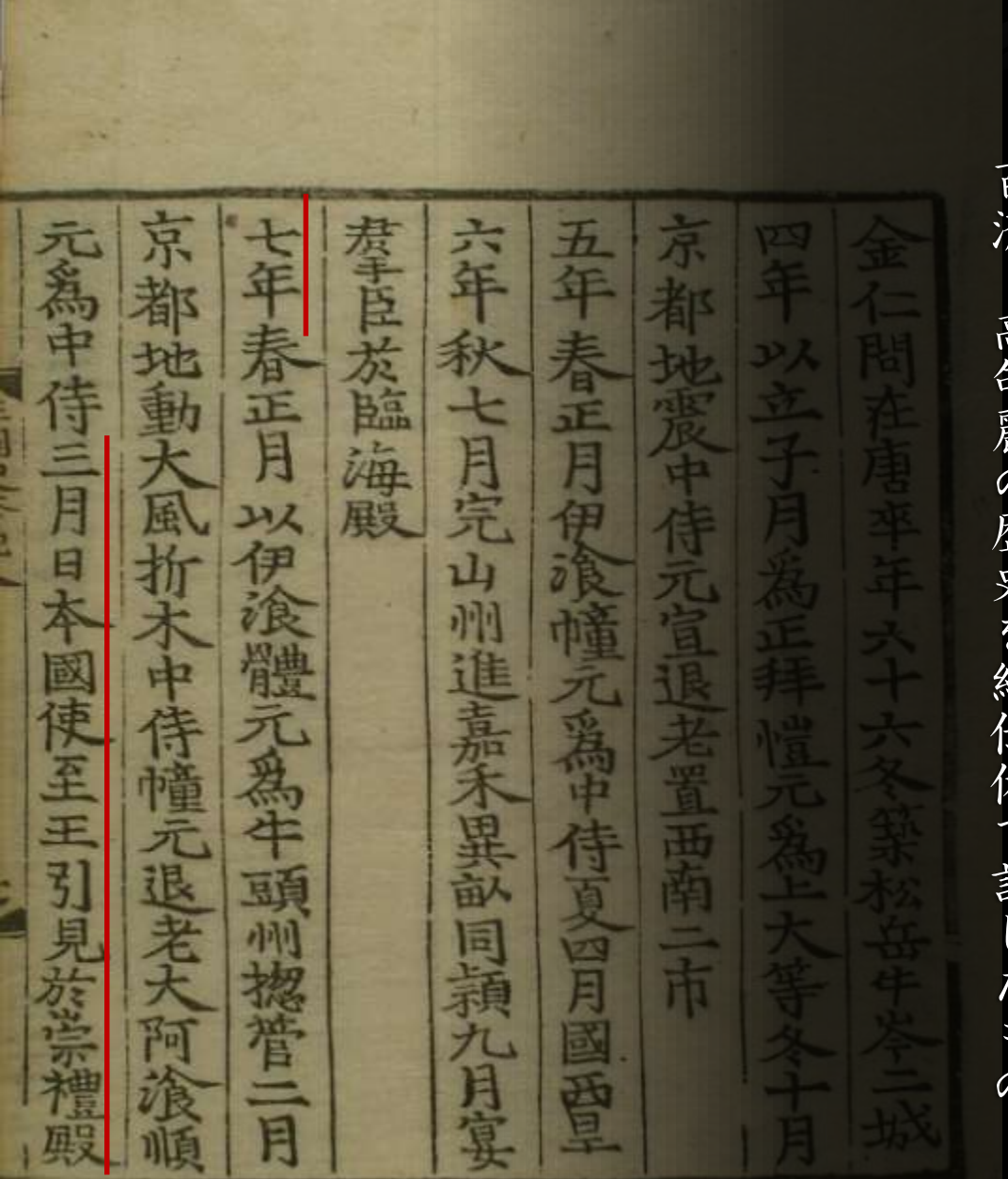

金仁問在唐卒年六十六冬築松岳牛岑二城
四年以立子月爲正拜愷元爲上大等冬十月
京都地震中侍元宣退老置西南二市
五年春正月伊湌幢元爲中侍夏四月國西旱
六年秋七月完山州進嘉禾異畝同穎九月宴
羣臣於臨海殿
七年春正月以伊湌體元爲牛頭州摠管二月
京都地動大風折木中侍幢元退老大阿湌順
元爲中侍三月日本國使至王引見於崇禮殿

「倭」から「日本」へ
百済出身の将軍祢軍の墓誌に
「日本」の文字(678年)
新羅
国号の変更を通知？(670年)
唐
遣唐使が国号の変更を
通知(702年)

大陸との交流で、中国語を学んだ倭は、それまで使われていた「倭」という蔑称を拒否し、新羅や唐に対して「日出るところ」を表す「日本」という国号への変更を宣言した。

その時期については、これまで諸説があったが、近年、西安市で六七八年に没した百済出身の将軍・祢軍の墓誌石が発見され、そこに「日本」の文字が刻まれていたことにより、このころからすでにこの国号が使われていた可能性が高まっている。

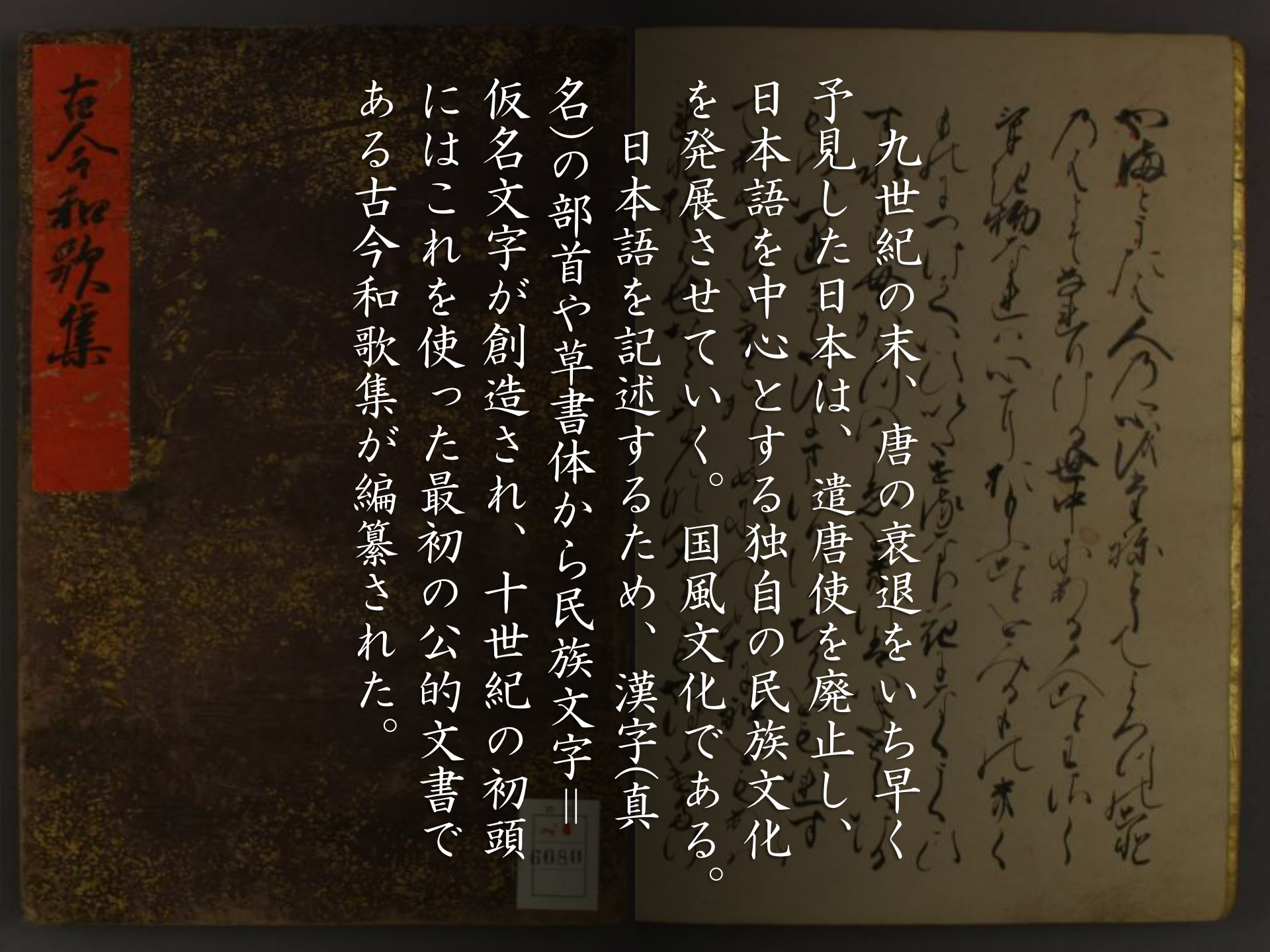

九世紀の末、唐の衰退をいち早く予見した日本は、遣唐使を廃止し、日本語を中心とする独自の民族文化を発展させていく。国風文化である。

日本語を記述するため、漢字(真名)の部首や草書体から民族文字＝仮名文字が創造され、十世紀の初頭にはこれを使った最初の公的文書である古今和歌集が編纂された。

国宝扇面法華経冊子巻第八(東京国立博物館蔵)

目次

第一節　遣唐使の廃止

第二節「国風文化」の時代へ

第三節　民間交流が生んだ新たな日本人のイメージ

第三節　日本の輸出品

第四節　中国からの輸入品

平安時代の紙扇の絵の様式を伝える唯一の遺品

第一節　遣唐使の廃止

西暦	中国	日本	使節	備考
600年	隋文帝開皇20年	推古8年	第一回遣隋使	遣隋使 （日中交流の草創期）
607年	隋煬帝大業 3年	15年	第二回遣隋使	
608年	4年	16年	第三回遣隋使	
614年	10年	22年	第四回遣隋使	
618年	隋が滅亡し、唐が建国			
630年	唐太宗貞観 4年	舒明2年	第一回遣唐使	遣唐使 （第一期 遣隋使の延長）
653年	唐高宗永徽 4年	白雉4年	第二回遣唐使	
654年	5年	5年	第三回遣唐使	
659年	顕慶 4年	斉明5年	第四回遣唐使	
663年	白村江の戦い			
665年	麟徳 2年	天智4年	第五回遣唐使	遣唐使 （第二期 戦後処理の外交交渉）
667年	乾封 2年	6年	途中帰国	
669年	総章 2年	8年	第六回遣唐使	
	30年以上にわたり遣唐使の派遣を中断			
702年	武則天長安 2年	大宝2年	第七回遣唐使	遣唐使 （第三期 最盛期）
717年	唐玄宗開元 5年	養老元年	第八回遣唐使	
733年	21年	天平5年	第九回遣唐使	
746年	天宝 5年	18年	中止	
752年	11年	天平勝宝4年	第十回遣唐使	
759年	唐粛宗乾元 2年	天平宝字3年	第十一回遣唐使	
762年	唐代宗宝応元年	6年	中止(二回)	
777年	大暦12年	宝亀8年	第十二回遣唐使	遣唐使 （第四期 衰退期）
780年	唐徳宗建中元年	11年	第十三回遣唐使	
804年	貞元20年	延暦23年	第十四回遣唐使	
836年	唐文宗開成元年	承和5年	第十五回遣唐使	
894年	唐昭宗乾寧元年	寛平6年	遣唐使を廃止	
907年	唐が滅亡			

Q

漢学者の家に生まれながら、遣唐使の廃止を建議した人物は誰か？

①阿部仲麻呂

②菅原道真

菅公謫居図(太宰府天満宮)

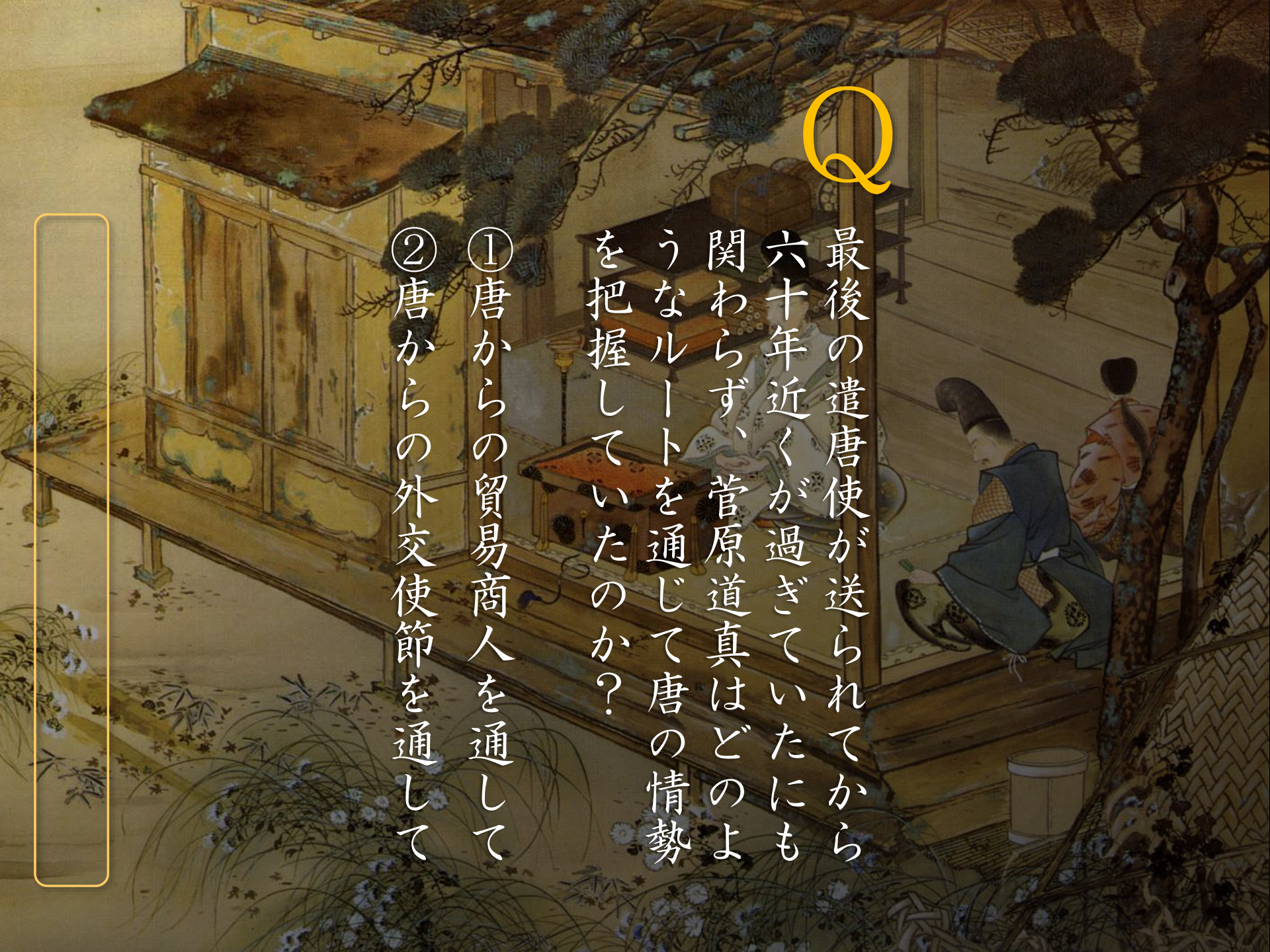

Q

最後の遣唐使が送られてから六十年近くが過ぎていたにも関わらず、菅原道真はどのようなルートを通じて唐の情勢を把握していたのか？

①唐からの貿易商人を通して

②唐からの外交使節を通して

恩澤之下久養枯鱗不堪至誠重請　處分謹言

寛平三年四月二十五日藏人頭正五位下左中辨兼式部少輔某

請令諸公卿議定遣唐使進止狀

右臣某謹案在唐僧中璡去年三月附商客王訥等所到之録記太唐凋弊載之具矣更告不朝之間終停入唐之人中璡雖區區之施僧爲聖朝盡其誠伏馬越鳥豈非性臣等伏檢舊

記度度使等或有渡海不堪命者或有遭賊遂亡身者唯未見至唐有難阻飢寒之悲如中璡所申報未然之事推而可知臣等伏願以中璡錄記之狀遍下公卿博士詳被定其可否國之大事不獨爲身且陳欵誠伏請　處分謹言

寛平六年九月十四日大使參議勘解由次官從四位下兼守左大辨行式部權大輔春宮亮菅原朝臣某

請令議者反覆檢秘使可否狀

菅家文草(早稲田大学図書館蔵)

入唐僧と貿易商が伝えた情報

唐に滞在中の僧・中瓘が去年三月、貿易商人の王訥等に託して送ってきた報告書には、唐の衰退のさまが具体的に記されています。

菅原道真「諸公卿をして遣唐使の進止を議定せしめんことを請ふの状」

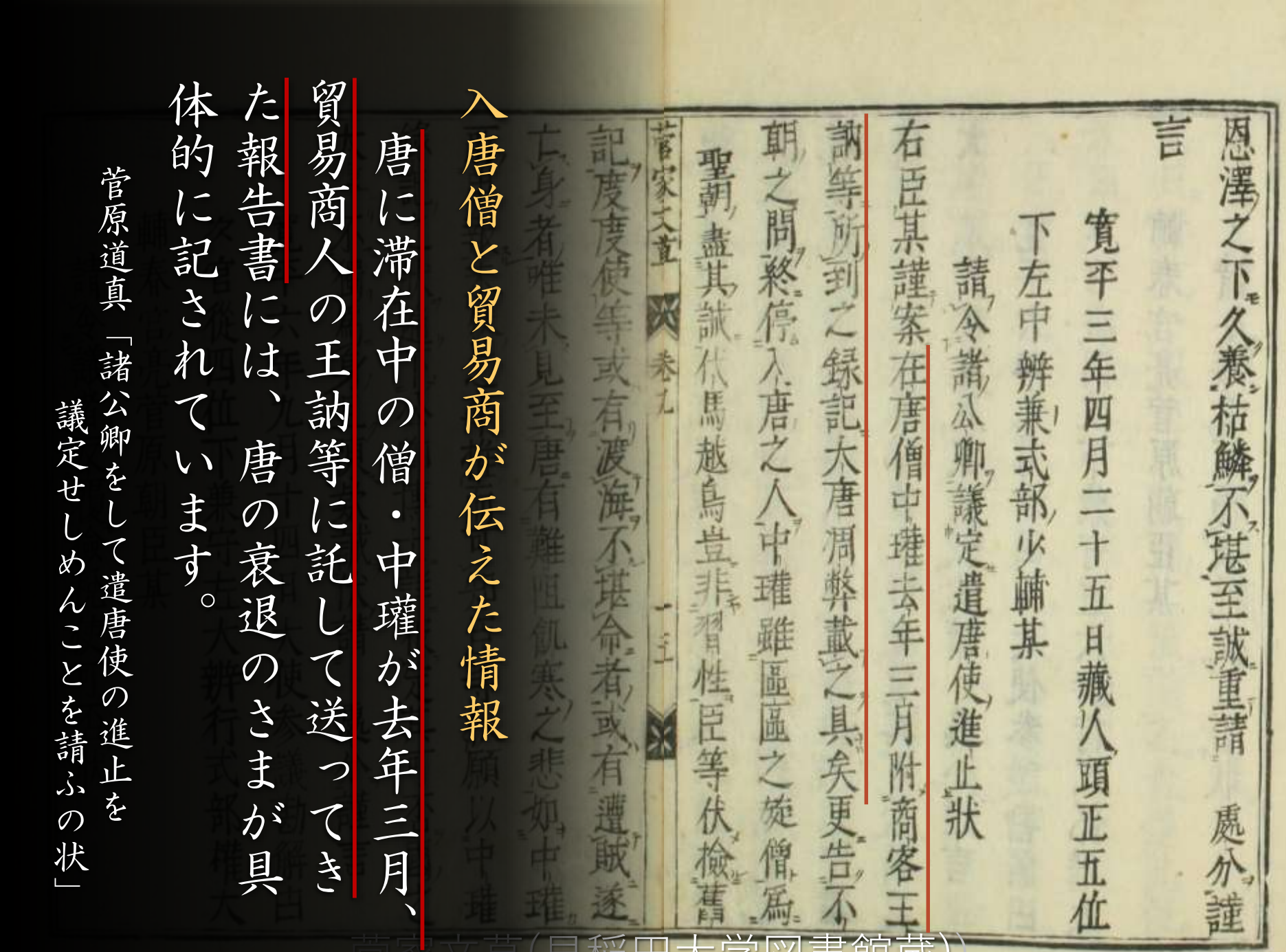
菅家文草(早稲田大学図書館蔵)

入唐僧と貿易商が伝えた情報

中瓘が記した現状を公卿・博士らに広くお伝えいただき(遣唐使派遣の)可否をご審議ください。これは国の一大事であり、私自身のために申し上げているのではございません。

寛平六年(八九四年)九月十四日

管原道真「諸公卿をして遣唐使の進止を議定せしめんことを請ふの状」

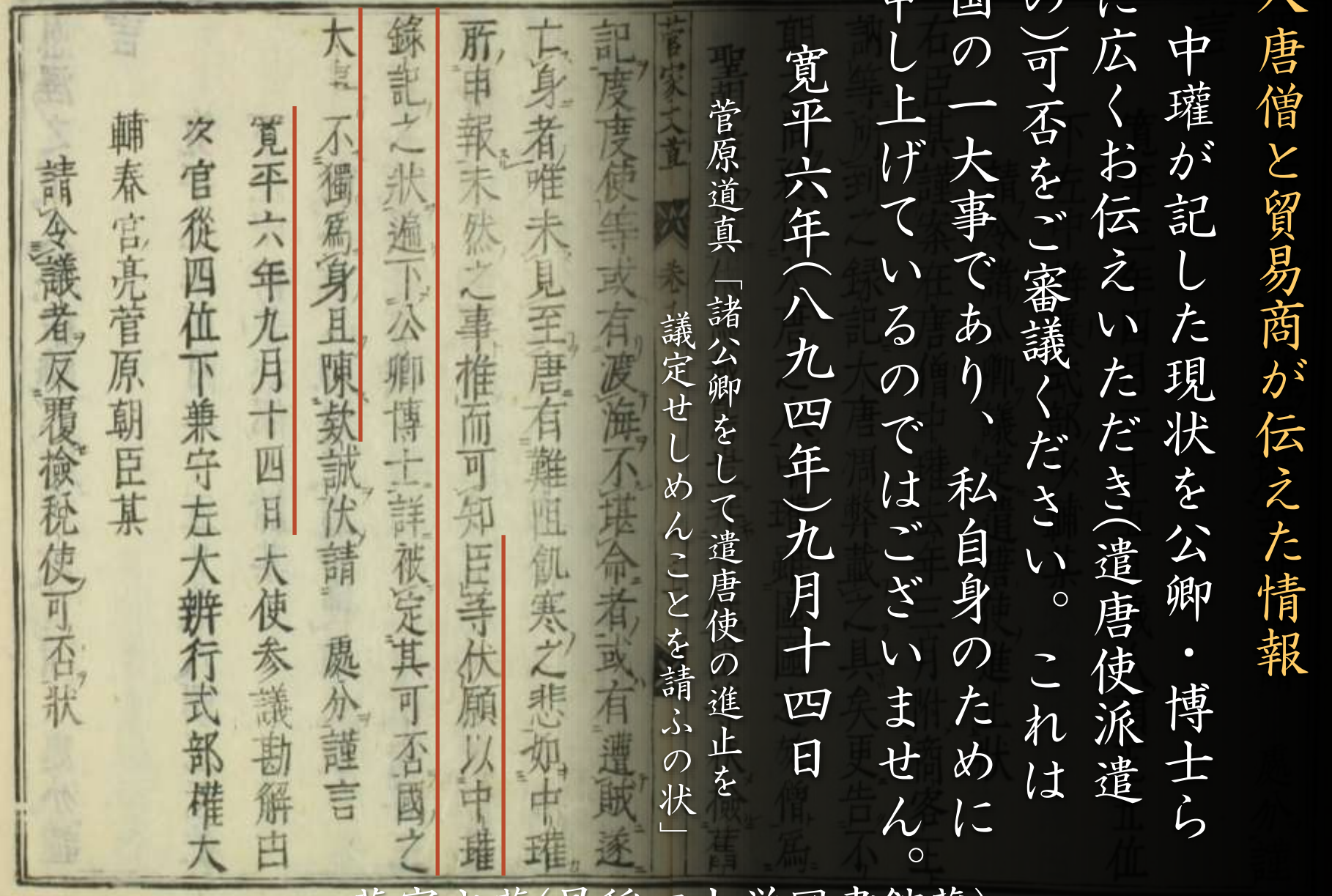
菅家文草 巻

記度度使等或有渡海不堪命者或有遭賊遂亡身者唯未見至唐有難阻飢寒之悲如中瓘所申報未然之事推而可知臣等伏願以中瓘

錄記之狀遍下公卿博士詳被定其可否國之大事不獨爲身且陳愚誠伏請　處分謹言

寛平六年九月十四日　大使参議勘解由次官從四位下兼守左大辨行式部權大輔春宮亮管原朝臣某

請令議者反覆檢秘使可否狀

菅家文草(早稲田大学図書館蔵)

0
100
200
300
400
500
600
700
800
900
1000
1100
1200
1300
1400
1500
1600
1700
1800
1900
2000
後漢 206BC～220AD
魏 220～265
蜀 221～263
呉 222～280
晋 265-316
五胡十六国時代
東晋 317-420
北朝 439-589
南朝 420-589
隋 581-619
唐 618-907
五代十国 907-960
遼
北宋 960-1127
金 1115-1234
南宋 1127-1279
元 1271-1368
明 1368-1644
清 1616-1912
中華民国 1912-1949
中華人民共和国 1949-
遣使の時代
600～894
唐の商船が初めて来航
842
弥生時代 紀元前?世紀～3世紀
古墳時代 4世紀末～?
飛鳥時代 6世紀末～710
奈良時代 710～794
平安時代 794～1192
鎌倉時代 1192～1333
室町時代
1336～1573
南北朝時代
戦国時代
安土桃山時代 1573～1603
江戸時代
1603～1868
近代 1868～1945
現代 1945～現在

0
100
200
300
400
500
600
700
800
900
1000
1100
1200
1300
1400
1500
1600
1700
1800
1900
2000
後漢 206BC～220AD
魏 220～265
蜀 221～263
呉 222～280
晋 265-316
五胡十六国時代
東晋 317-420
北朝 439-589
南朝 420-589
隋 581-619
唐 618-907
五代十国 907-960
遼
北宋 960-1127
金 1115-1234
南宋 1127-1279
元 1271-1368
明 1368-1644
清 1616-1912
中華民国 1912-1949
中華人民共和国 1949-
遣使の時代
600～894
唐の商船が初めて来航
842
民間交流の時代
弥生時代 紀元前?世紀～3世紀
古墳時代 4世紀末～?
飛鳥時代 6世紀末～710
奈良時代 710～794
平安時代 794～1192
鎌倉時代 1192～1333
室町時代
1336～1573
南北朝時代
戦国時代
安土桃山時代 1573～1603
江戸時代
1603～1868
近代 1868～1945
現代 1945～現在

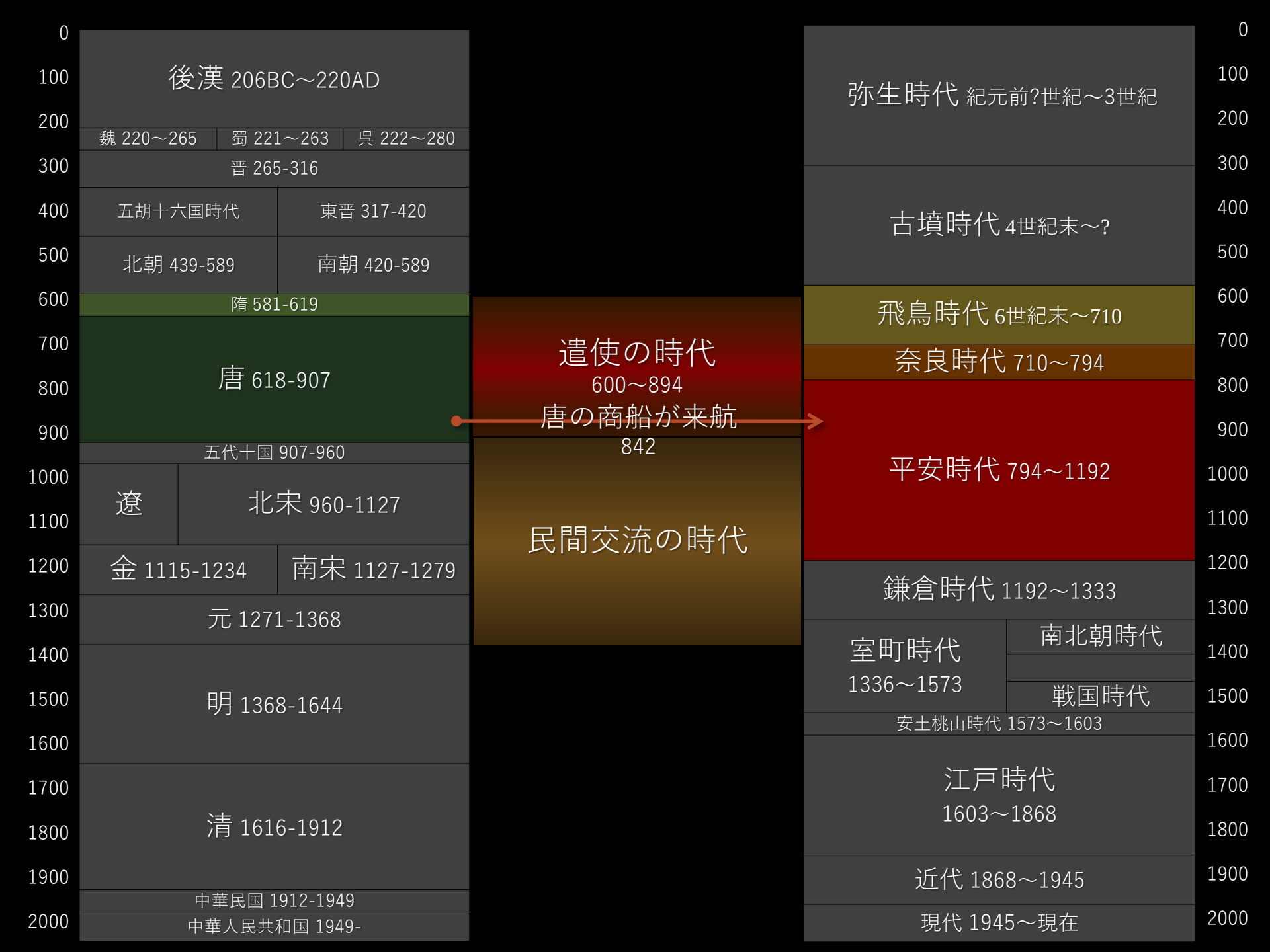
0
100
200
300
400
500
600
700
800
900
1000
1100
1200
1300
1400
1500
1600
1700
1800
1900
2000
後漢 206BC～220AD
魏 220～265
蜀 221～263
呉 222～280
晋 265-316
五胡十六国時代
東晋 317-420
北朝 439-589
南朝 420-589
隋 581-619
唐 618-907
五代十国 907-960
遼
北宋 960-1127
金 1115-1234
南宋 1127-1279
元 1271-1368
明 1368-1644
清 1616-1912
中華民国 1912-1949
中華人民共和国 1949-
遣使の時代
600～894
唐の商船が来航
842
民間交流の時代
弥生時代 紀元前?世紀～3世紀
古墳時代 4世紀末～?
飛鳥時代 6世紀末～710
奈良時代 710～794
平安時代 794～1192
鎌倉時代 1192～1333
室町時代
1336～1573
南北朝時代
戦国時代
安土桃山時代 1573～1603
江戸時代
1603～1868
近代 1868～1945
現代 1945～現在

最後の遣唐使から六年後の八四二年、李隣徳という唐の貿易商人が日本を訪れた。これ以後、唐が滅亡するまでの六十年ほどの間に、唐からの商船の来航は三十数回を数え、日中間の交流は遣使の時代から民間交流の時代へと移っていった。菅原道真は、こうした民間ルートを通じて唐の衰退を察知し、遣唐使の中止を建議したのである。

こうして三〇〇年近く続いた遣使の時代は幕を閉じ、日本は日本語を中心とする独自の民族文化（国風文化）を発展させていく。

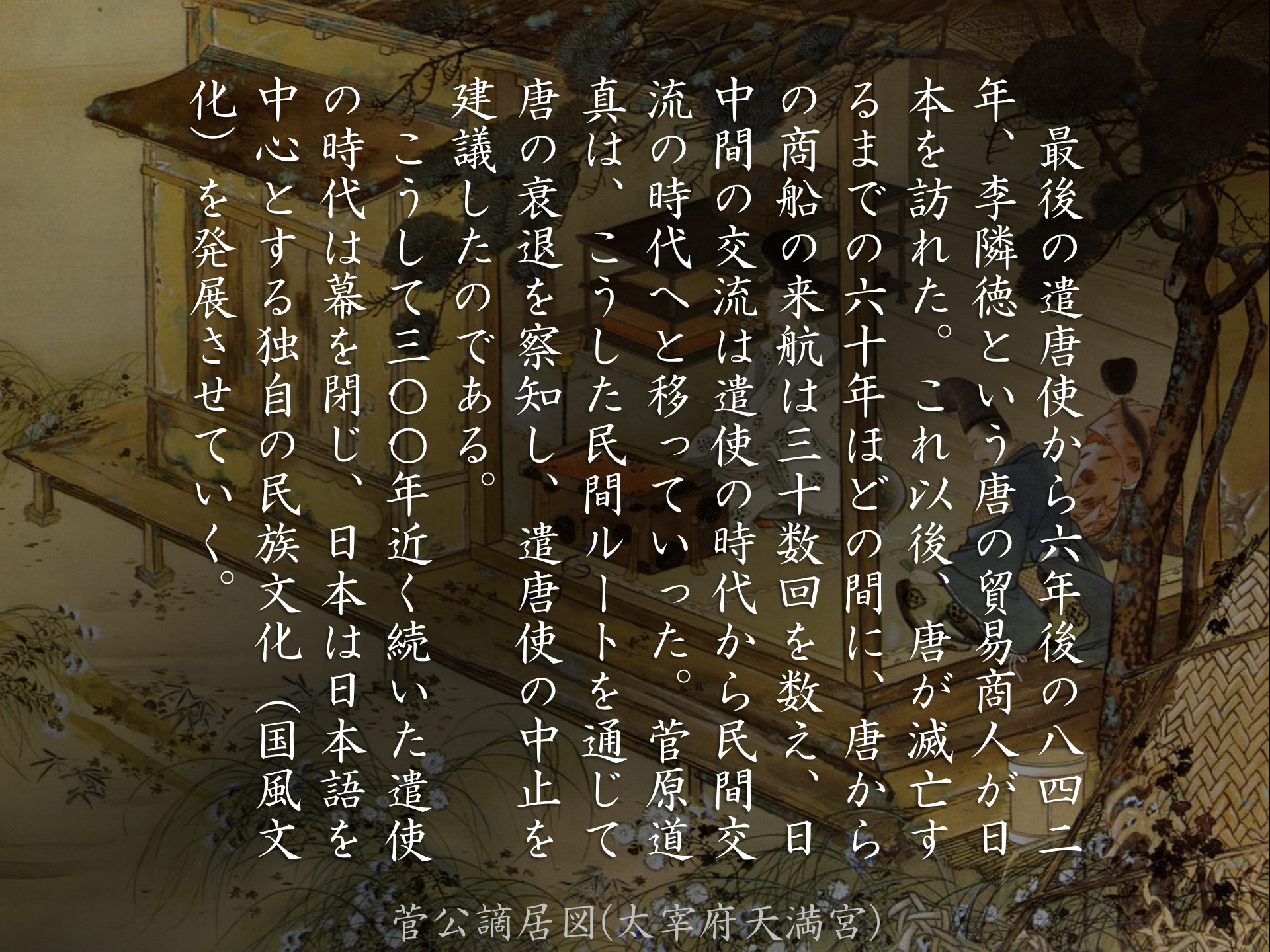

菅公謫居図(太宰府天満宮)

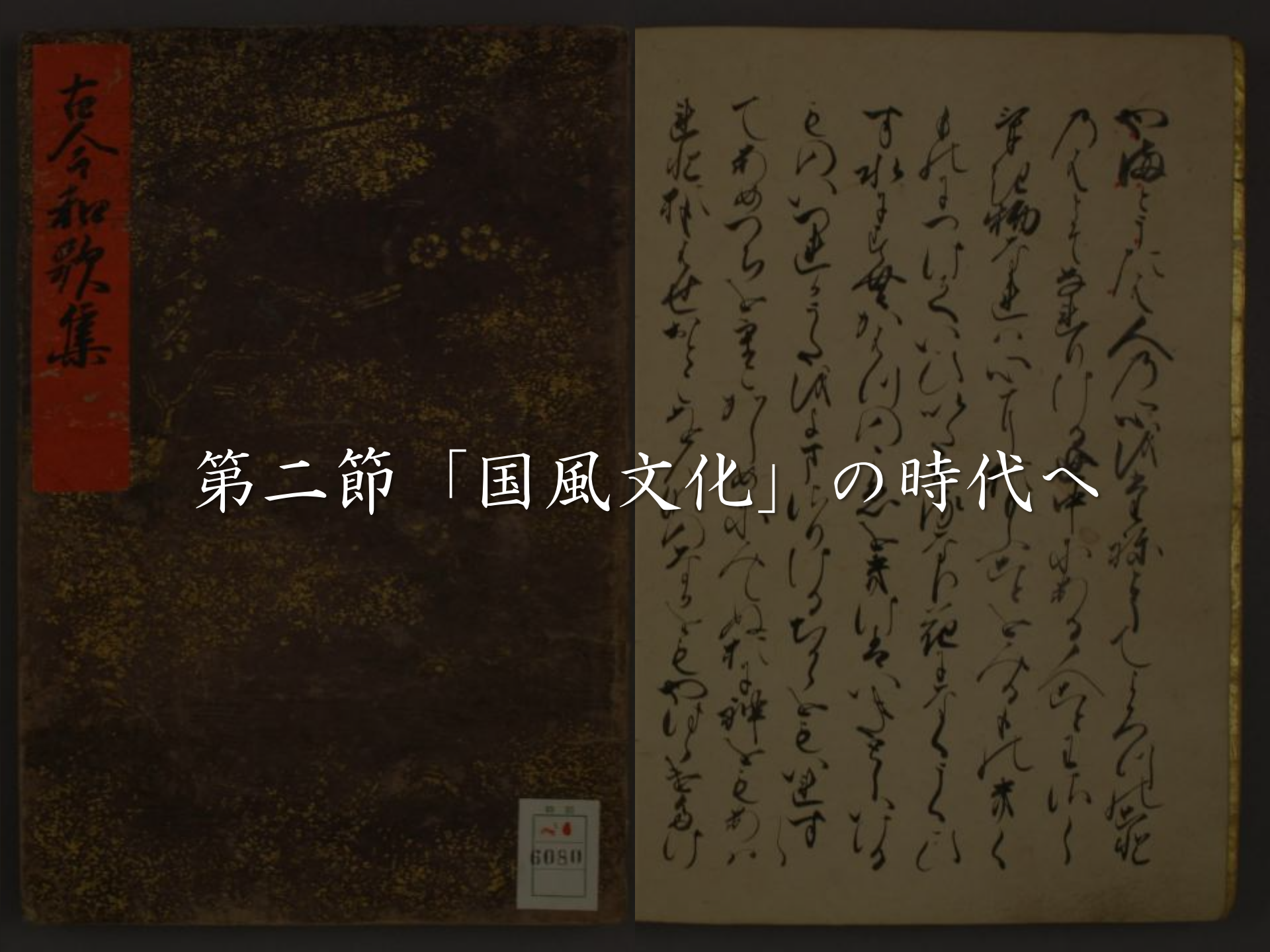

第二節「国風文化」の時代へ

長安(現在の西安)
唐
907年滅亡
新羅
935年滅亡
9世紀 万葉仮名から
ひらがなが誕生する
9世紀の東アジア

1600BC
1500BC
1400BC
1300BC
1200BC
1100BC
1000BC
900BC
800BC
700BC
600BC
500BC
400BC
300BC
200BC
100BC
0
100
200
300
400
500
600
700
800
900
1000
1100
1200
1300
1400
1500
1600
1700
1800
1900
2000

殷 1600BC頃-1046BC

周 1046BC-771BC

春秋戦国時代 770BC-221BC

秦 221BC-207BC

漢 206BC-220AD

魏 220-265 | 蜀 221-263 | 呉 222-280

晋 265-316

五胡十六国時代 | 東晋 317-420

北朝 439-589 | 南朝 420-589

隋 581-619

唐 618-907

五代十国 907-960

遼 | 北宋 960-1127

金 1115-1234 | 南宋 1127-1279

元 1271-1368

明 1368-1644

清 1616-1912

中華民国 1912-1949

中華人民共和国 1949-

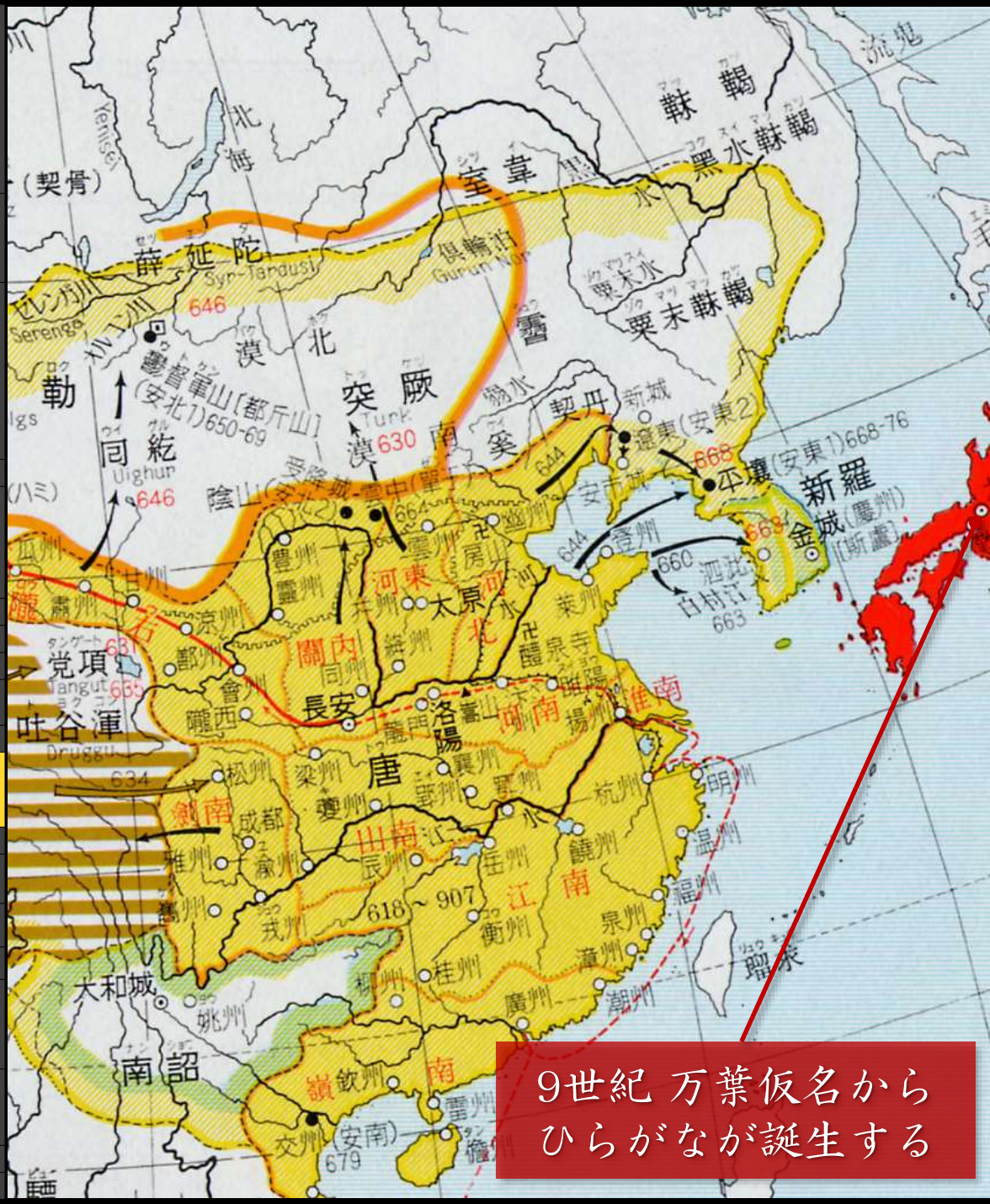

9世紀 万葉仮名から
ひらがなが誕生する

朝日新聞　２０１２年１１月２９日　朝刊　１ページ　東京本社

最古級のひらがな 平安京跡

平安京の邸宅跡で、最古級のひらがなが書かれた土器（9世紀後半）が出土した。京都市埋蔵文化財研究所が28日発表した。10世紀に確立したとされるひらがなの成立過程を解明する貴重な資料となりそうだ。

平安時代の右大臣、藤原良相（813～867）の邸宅跡から墨で文字が書かれた土器約90点が出土。うち約20点にひらがなや、漢字が崩れてひらがなになる途中の「草仮名」が書かれていた。

ある皿の裏には約40字が書かれ、「と」「は」などは現在と同じ形。「ひとにくしとお□はれ」は、□（欠損部）を「も」と推測すると「人憎しと思われ」（うとましく思われての意味）と読める。

これまで最古のひらがなが書かれた資料は、867年に讃岐（香川県）の介（副知事）が書いた書類。

（筒井次郎）

最古級のひらがなが書かれた土器＝高橋正徳撮影

1600BC
1500BC
1400BC
1300BC
1200BC
1100BC
1000BC
900BC
800BC
700BC
600BC
500BC
400BC
300BC
200BC
100BC
0
100
200
300
400
500
600
700
800
900
1000
1100
1200
1300
1400
1500
1600
1700
1800
1900
2000

殷 1600BC頃-1046BC

周 1046BC-771BC

春秋戦国時代 770BC-221BC

秦 221BC-207BC

漢 206BC-220AD

魏 220-265 | 蜀 221-263 | 呉 222-280

晋 265-316

五胡十六国時代 | 東晋 317-420

北朝 439-589 | 南朝 420-589

隋 581-619

唐 618-907

五代十国 907-960

遼 | 北宋 960-1127

金 1115-1234 | 南宋 1127-1279

元 1271-1368

明 1368-1644

清 1616-1912

中華民国 1912-1949

中華人民共和国 1949-

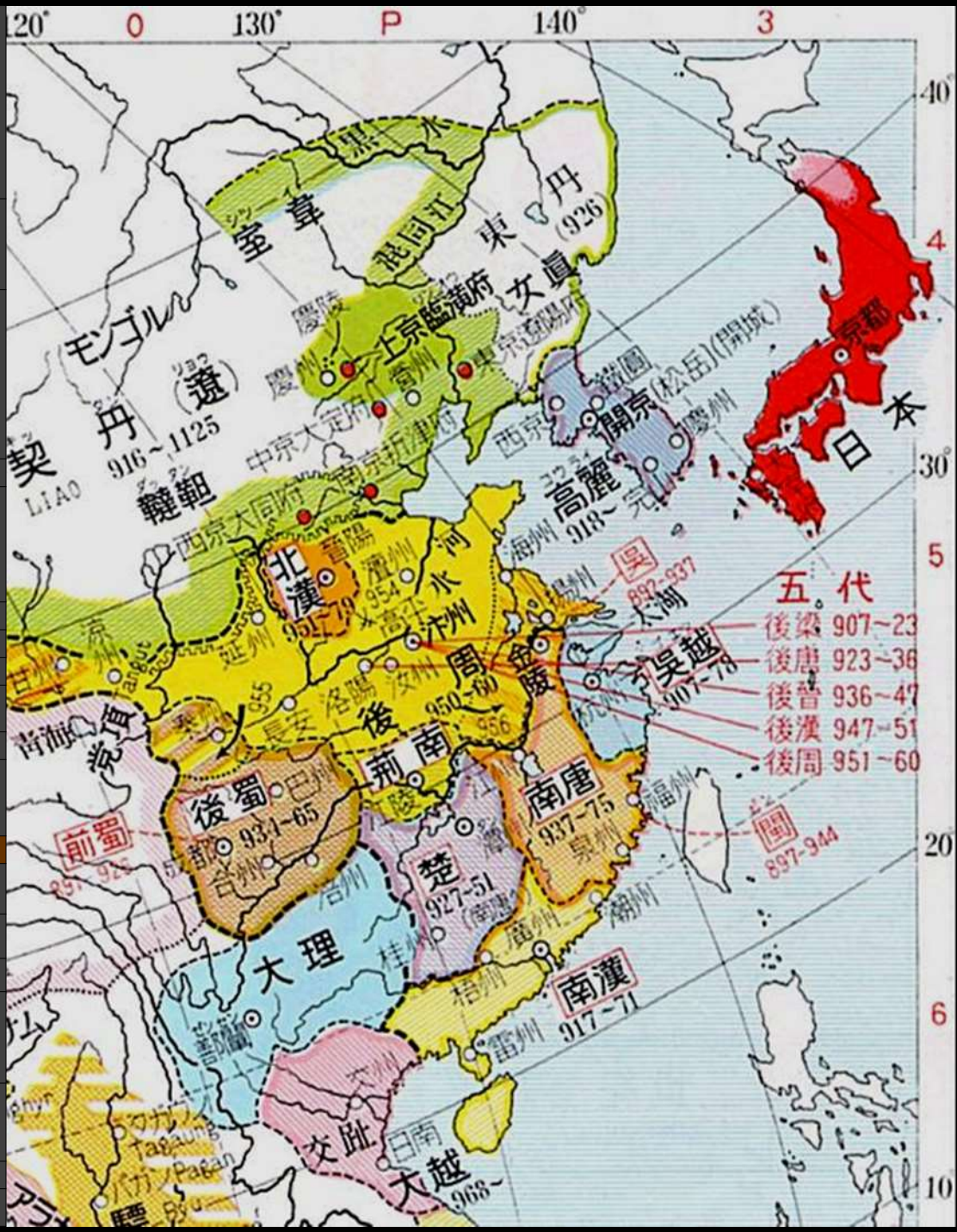

契丹文字

10世紀初め耶律阿保機が
契丹大字を制定公布

1600BC	
1500BC	
1400BC	
1300BC	
1200BC	
1100BC	
1000BC	
900BC	
800BC	
700BC	
600BC	
500BC	
400BC	
300BC	
200BC	
100BC	
0	
100	晋 265-316
200	
300	五胡十六国時代 / 東晋 317-420
400	
500	北朝 439-589 / 南朝 420-589
600	隋 581-619
700	
800	唐 618-907
900	五代十国 907-960
1000	遼 / 北宋 960-1127
1100	
1200	金 1115-1234 / 南宋 1127-1279
1300	元 1271-1368
1400	
1500	明 1368-1644
1600	
1700	
1800	清 1616-1912
1900	中華民国 1912-1949
2000	中華人民共和国 1949-

1600BC
1500BC
1400BC
1300BC
1200BC
1100BC
1000BC
900BC
800BC
700BC
600BC
500BC
400BC
300BC
200BC
100BC
0
100
200
300
400
500
600
700
800
900
1000
1100
1200
1300
1400
1500
1600
1700
1800
1900
2000

西夏文字

魏 220-265 | 蜀 221-263 | 呉 222-280

晋 265-316

五胡十六国時代 | 東晋 317-420

北朝 439-589 | 南朝 420-589

隋 581-619

唐 618-907

五代十国 907-960

遼 | 北宋 960-1127

金 1115-1234 | 南宋 1127-1279

元 1271-1368

明 1368-1644

清 1616-1912

中華民国 1912-1949

中華人民共和国 1949-

11世紀初め李元昊が
西夏文字を制定公布

Q

十五世紀半ばまで民族語表記するための固有文字が誕生しなかった国はどこか？

①モンゴル

②朝鮮・韓国

1600BC
1500BC
1400BC
1300BC
1200BC
1100BC
1000BC
900BC
800BC
700BC
600BC
500BC
400BC
300BC
200BC
100BC
0
100
200
300
400
500
600
700
800
900
1000
1100
1200
1300
1400
1500
1600
1700
1800
1900
2000

殷 1600BC頃-1046BC

周 1046BC-771BC

春秋戦国時代 770BC-221BC

秦 221BC-207BC

漢 206BC-220AD

魏 220-265 | 蜀 221-263 | 呉 222-280

晋 265-316

五胡十六国時代 | 東晋 317-420

北朝 439-589 | 南朝 420-589

隋 581-619

唐 618-907

五代十国 907-960

遼 | 北宋 960-1127

金 1115-1234 | 南宋 1127-1279

元 1271-1368

明 1368-1644

清 1616-1912

中華民国 1912-1949

中華人民共和国 1949-

1600BC
1500BC
1400BC
1300BC
1200BC
1100BC
1000BC
900BC
800BC
700BC
600BC
500BC
400BC
300BC
200BC
100BC
0
100
200
300
400
500
600
700
800
900
1000
1100
1200
1300
1400
1500
1600
1700
1800
1900
2000

殷 1600BC頃-1046BC

周 1046BC-771BC

春秋戦国時代 770BC-221BC

秦 221BC-207BC

漢 206BC-220AD

魏 220-265 | 蜀 221-263 | 呉 222-280

晋 265-316

五胡十六国時代 | 東晋 317-420

北朝 439-589 | 南朝 420-589

隋 581-619

唐 618-907

五代十国 907-960

遼 | 北宋 960-1127

金 1115-1234 | 南宋 1127-1279

元 1271-1368

明 1368-1644

清 1616-1912

中華民国 1912-1949

中華人民共和国 1949-

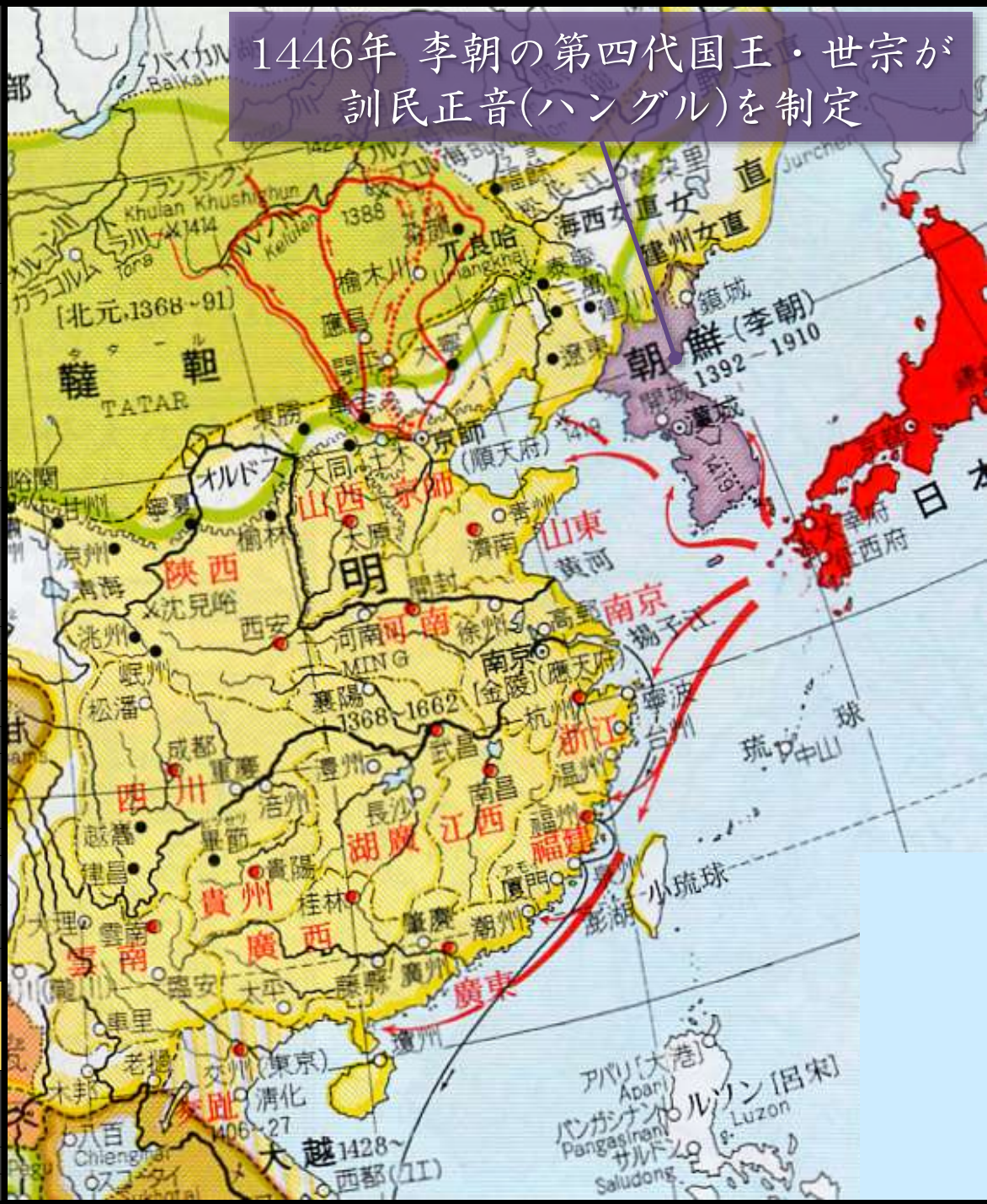

韓国ドラマ「大王世宗」より

Q

李朝の官吏の中には、本当に民族固有の文字＝訓民正音の制定に反対した人がいたのか？

①本当にいた

②そんな人はいません

崔萬理等らの上奏文

（世宗二六年（一四四四年））庚子の日、集賢殿副提學・崔万理等が上奏して言った。

（朝鮮）世宗實録巻一〇三世宗二六年二月庚子条

予心惻焉曲盡措置不使一民以至飢餓亦下此諭書于平安道都觀察使○庚子集賢殿副提學崔萬理等上疏曰臣等伏覩諺文制作至爲神妙創物運智夐出千古然以臣等區區管見尚有可疑者敢布危懇謹疏于後伏惟 聖裁 一我朝自 祖宗以來至誠事大一遵華制今當同文同軌之時創作諺文有駭觀聽儻曰諺文皆本古字非新字也則字形雖倣古之篆文用音合字盡反於古實無所據若流中國或有非議之者豈不有愧於事大慕華 一自古九州之內風土雖異未有因方言而別爲文字者唯蒙古西夏女眞日本西蕃之類各有其字是皆夷狄事耳無足道者傳曰用夏變夷未聞變於夷者也歷代中國皆以我國有箕子遺風文物禮樂比擬中華今別作諺文捨中國而自同於夷狄是所謂棄蘇合之香而取蜣螂之丸也豈非文明之大累哉 一新羅薛聰吏讀雖爲鄙俚然皆借中國通行之字施於語助與文字元不相離故雖至胥吏僕隷之徒必欲習之先讀數書粗知文字然後乃用吏讀用吏讀者須憑文字乃能達意故因吏讀而知文字者頗多亦興學之一助也若我國元不知文字如結繩之世則姑借諺文以資一時之用猶可而執正議者必曰與其行諺文以姑息不若寧遲緩而習中國通行之文字以爲久長之計也而況吏讀行之數千年而簿書期會等事無有防礙者何用改舊行無弊之文別創鄙諺無益之字乎若行諺文則爲吏者專習諺文不顧學問文字吏員岐而爲二苟爲吏者

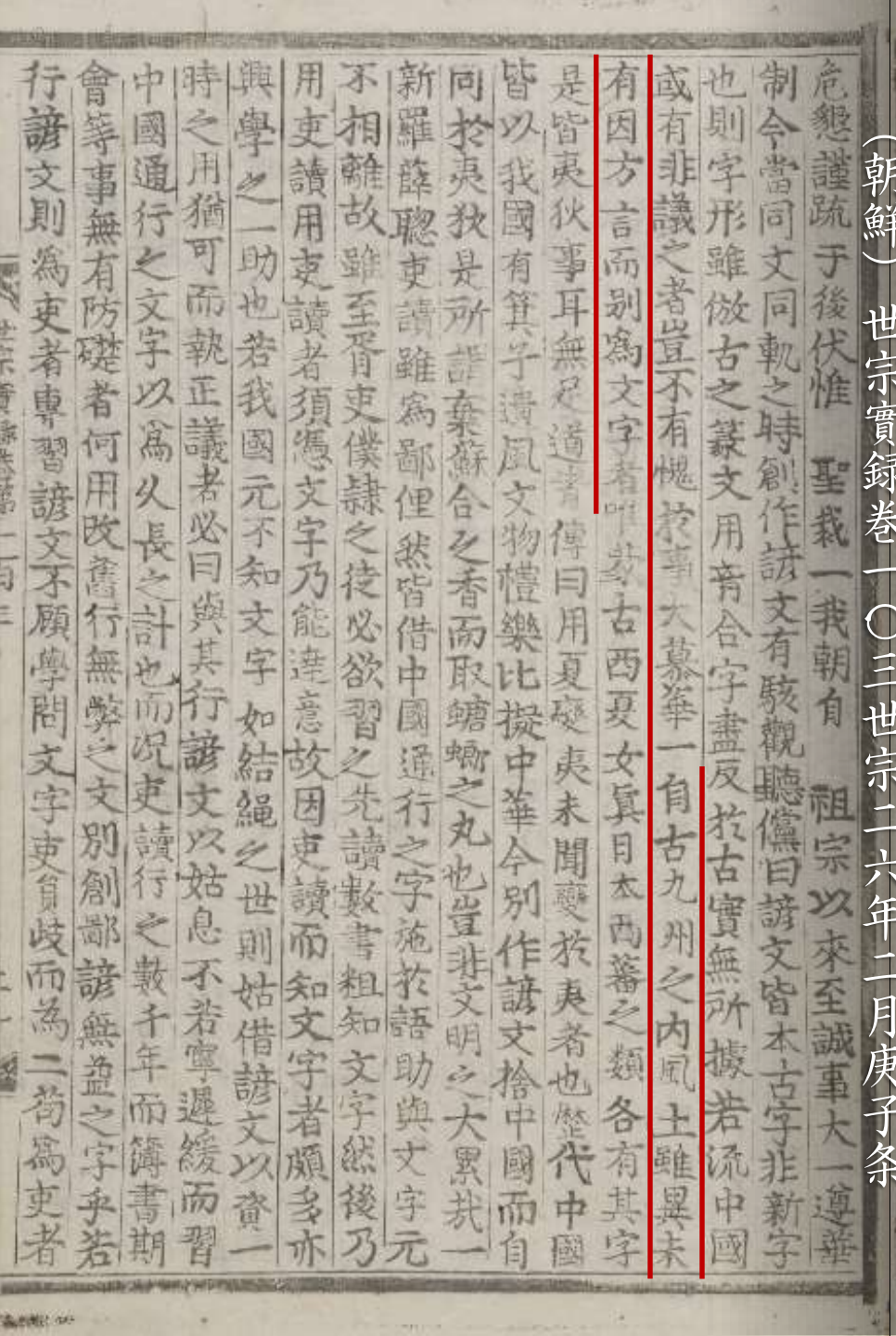

崔萬理等らの上奏文

「昔から中国を中心とするこの世界では、風俗習慣は異なっても、言語が違うからといって別の文字を作ることはありませんでした。ただ蒙古や西夏、女真、日本、西蕃などには各々の文字がありますが、それらはすべて夷狄のことであり、論ずるに足るものではありません。」

（朝鮮）世宗實録巻一〇三世宗二六年二月庚子条

崔萬理等らの上奏文

「歴代の中国王朝はわが国には箕子の遺風＊があり、文物礼楽は中華に比肩すると申しております。いま別に諺文（ハングル）を制定し、中国を捨てて夷狄と同じになったのでは……文明に大きな害をもたらすだけでしょう」

（朝鮮）世宗實録巻一〇三世宗二六年二月庚子条

＊箕子は、周の武王が殷を倒した後、朝鮮に封ぜられた殷の遺臣。

地政学的に中国と密接な関係にあった朝鮮では、中国語（漢文）を操る支配層が特権化し、民族固有の文字の発達を遅らせていた。

いっぽう大陸と海を隔てた日本は、中国語の使用に拘束されることなく、いち早く民族固有の文字を生み出し、民族語＝日本語による文化の創造と技術の蓄積を可能にしていった。

1600BC
1500BC
1400BC
1300BC
1200BC
1100BC
1000BC
900BC
800BC
700BC
600BC
500BC
400BC
300BC
200BC
100BC
0
100
200
300
400
500
600
700
800
900
1000
1100
1200
1300
1400
1500
1600
1700
1800
1900
2000

殷 1600BC頃-1046BC

周 1046BC-771BC

春秋戦国時代 770BC-221BC

秦 221BC-207BC

漢 206BC-220AD

魏 220-265 | 蜀 221-263 | 呉 222-280

晋 265-316

五胡十六国時代 | 東晋 317-420

北朝 439-589 | 南朝 420-589

隋 581-619

唐 618-907

五代十国 907-960

遼 | 北宋 960-1127

金 1115-1234 | 南宋 1127-1279

元 1271-1368

明 1368-1644

清 1616-1912

中華民国 1912-1949

中華人民共和国 1949-

日本で万葉仮名からひらがなが生まれる(9世紀)

古今和歌集(905年)	土佐日記(935年)
竹取物語(10世紀半)	枕草子(10世紀末)
源氏物語(11世紀初)	今昔物語集(12世紀?)
平家物語(13世紀)	太平記(14世紀)

朝鮮の世宗が訓民正音(ハングル)を制定(1446年)

古今和歌集

6080

也満止宇太者人乃心越堂禰止之？

やまとうたは人の心をたねとして

Q ひらがなの「て」はどの漢字から作られたのか？

① 丁
② 天

也満止宇太者人乃心越堂禰止之天

やまとうたは人の心をたねとして

楷書

草書

安安	加か	左さ	太た	奈な	波は	末ま	也や	良ら	和わ	无ん
以い	機き	之し	知ち	仁に	比ひ	美み		利り	爲ゐ	
宇う	久く	寸す	川つ	奴ぬ	不ふ	武む	由ゆ	留る		
衣え	計け	世せ	天て	祢ね	部へ	女め		礼れ	恵ゑ	
於お	己こ	曽そ	止と	乃の	保ほ	毛も	与よ	呂ろ	遠を	

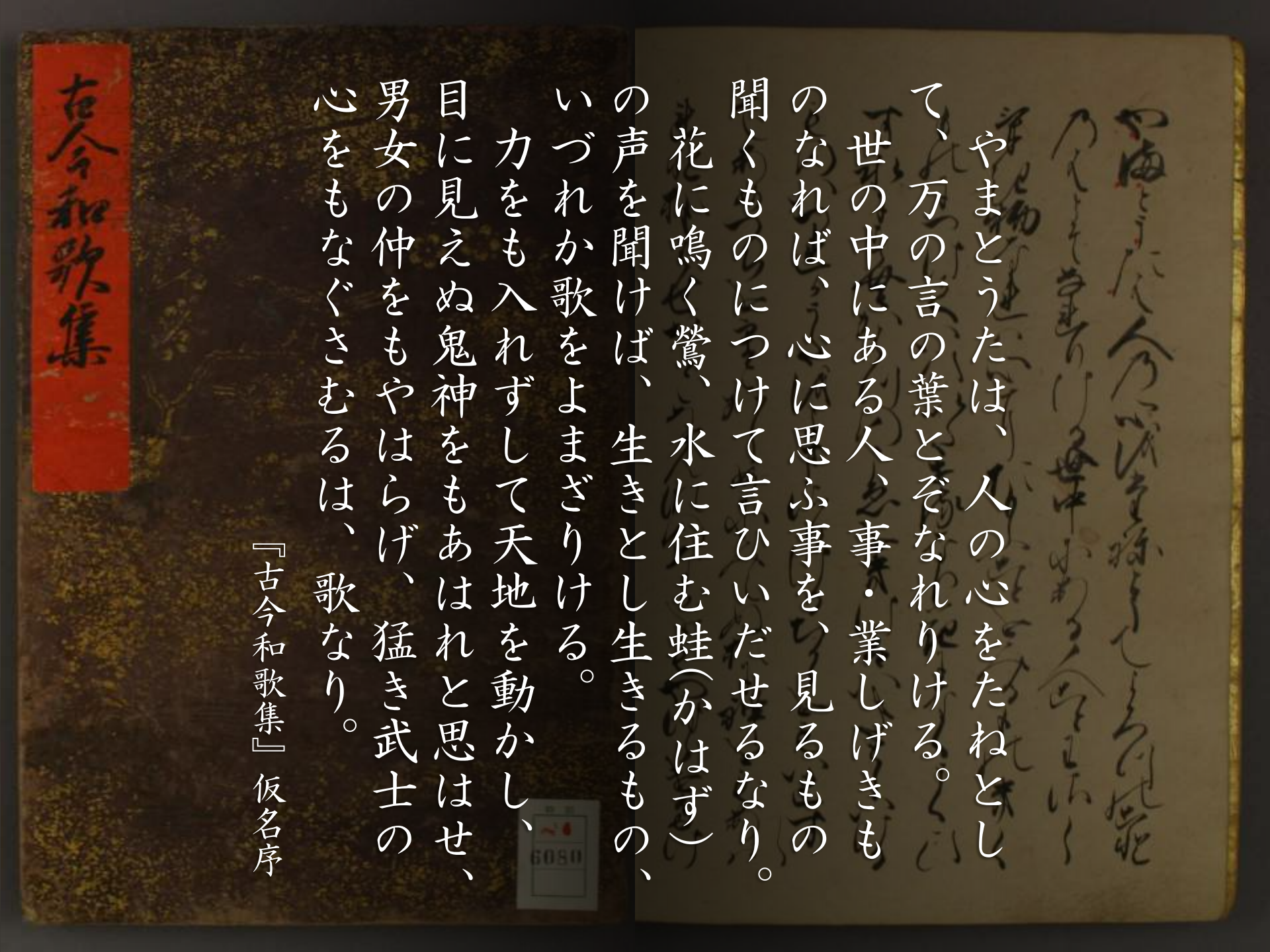

やまとうたは、人の心をたねとして、万の言の葉とぞなれりける。世の中にある人、事・業しげきものなれば、心に思ふ事を、見るもの聞くものにつけて言ひいだせるなり。花に鳴く鶯、水に住む蛙（かはず）の声を聞けば、生きとし生きるもの、いづれか歌をよまざりける。力をも入れずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の仲をもやはらげ、猛き武士の心をもなぐさむるは、歌なり。

『古今和歌集』仮名序

第二節　民間交流が生んだ新たな日本のイメージ

Q

唐では日本人にはある特殊な技術があると考えられていた。その技術とは何か？

①ミサイルを作る技術
②ロボットを作る技術

ホンダ ASIMO 指揮・デトロイト交響楽団演奏
「インポッシブル・ドリーム」（2008年5月13日）

倭のからくり職人・韓志和

九世紀、日本と中国の民間交流が盛んになると、日本の精巧なからくり技術が、中国の人々の間で評判となった。

唐末の蘇鶚が著した『杜陽雑編』には、日本から来た韓志和という人物が、精巧なからくり技術で中国の人々を驚かせたというエピソードが紹介されている。

倭のからくり職人・韓志和

飛龍衛士の韓志和はもと倭国の人である。木工細工を得意とし、いろいろな鳥の姿を作った。その動きは本物そっくりだった。腹の中にしかけを入れ、飛ばすと勢いよく舞い上がり、三尺ほどの高さで一、二百歩も飛び続けた。

（唐）蘇鶚『杜陽雜編』巻中韓志和（説郛所収）

飛龍衛士韓志和本倭國人也善彫木作鸞鶴鵾鵠之狀飲啄動靜與眞無異以關戾置於腹內發之則凌雲奮飛可高三尺至一二百步外方始却下兼刻木爲飛雀飛龍使異其機巧遂以事奏上覩而悅之志和更彫踏床高數尺其上飾之以金銀綵繪謂之見龍床置之則不見龍形踏之則鱗鬣爪牙俱出及始進上以足履之而龍夭矯若得雲雨上怖畏遂令撤之志和伏於上前曰臣愚昧致有驚忤聖躬臣別進薄技稍娛至尊耳目以贖死罪上笑曰所解技何試爲我作之志和遂於懷中出一桐木合子方數寸

倭のからくり職人・韓志和

志和は懐から数寸四方の桐の箱を一つ取り出した。中には蝿虎子というものが一、二百個余り入っていた。……五隊に分けて涼州の舞を舞わせるという。

（唐）蘇鶚『杜陽雑編』巻中韓志和（説郛所収）

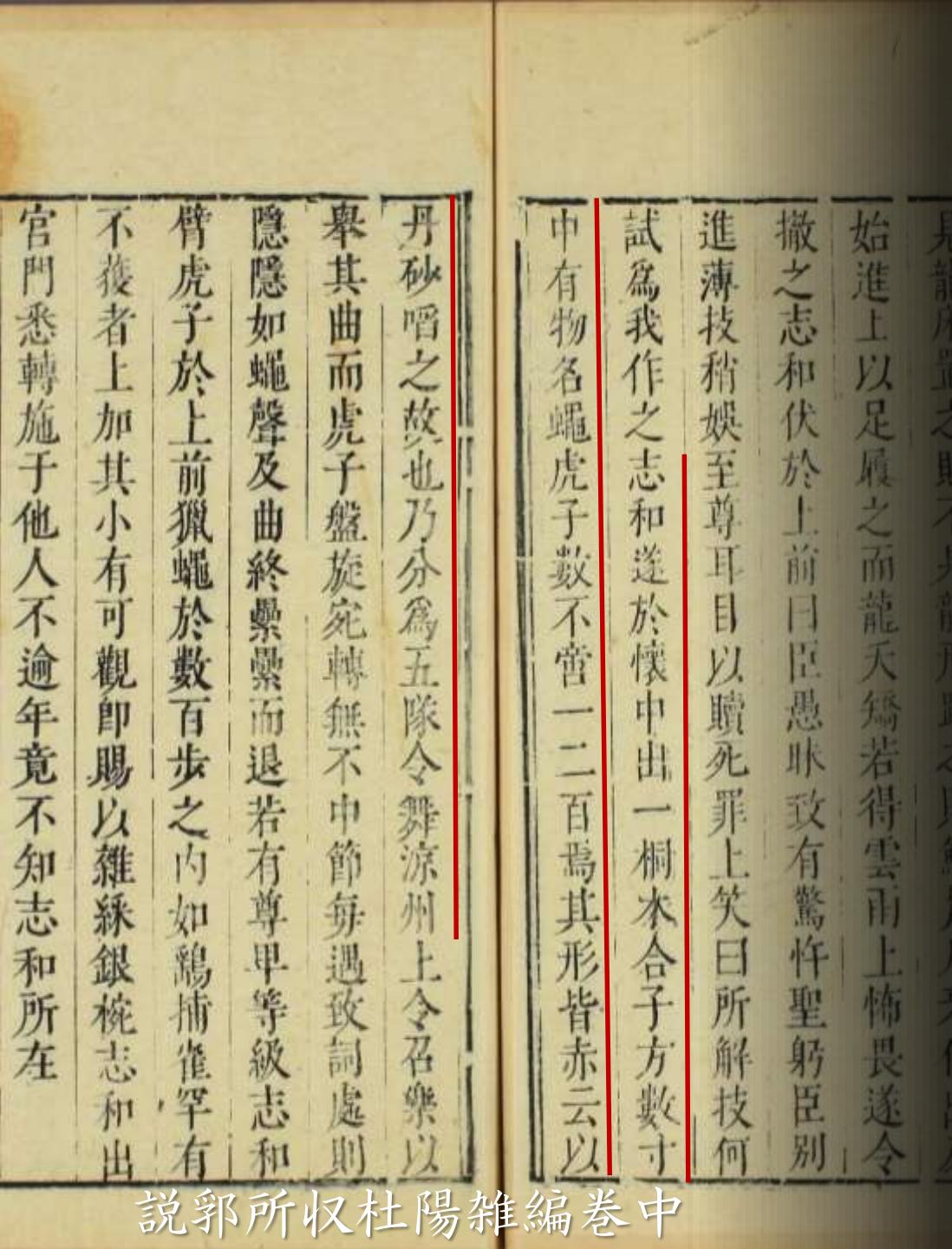
丹砂喝之故也乃分爲五隊令舞涼州上令召樂以
舉其曲而虎子盤旋宛轉無不中節每遇致詞處則
隱隱如蠅聲及曲終纍纍而退若有尊卑等級志和
臂虎子於上前猟蠅於數百歩之内如鷄捕雀罕有
不獲者上加其小有可觀即賜以雜綵銀椀志和出
宮門悉轉施于他人不逾年竟不知志和所在

説郛所収杜陽雑編巻中

倭のからくり職人・韓志和

陛下が楽師に命じて曲を演奏させると、リズムに合わせて、くるくると踊り出し、言葉を発する場面ではなにやら蝿のような音を立てる。曲が終わると、尊卑の等級があるかようにに、累々として退いた。

（唐）蘇鶚『杜陽雑編』巻中 韓志和（説郛所収）

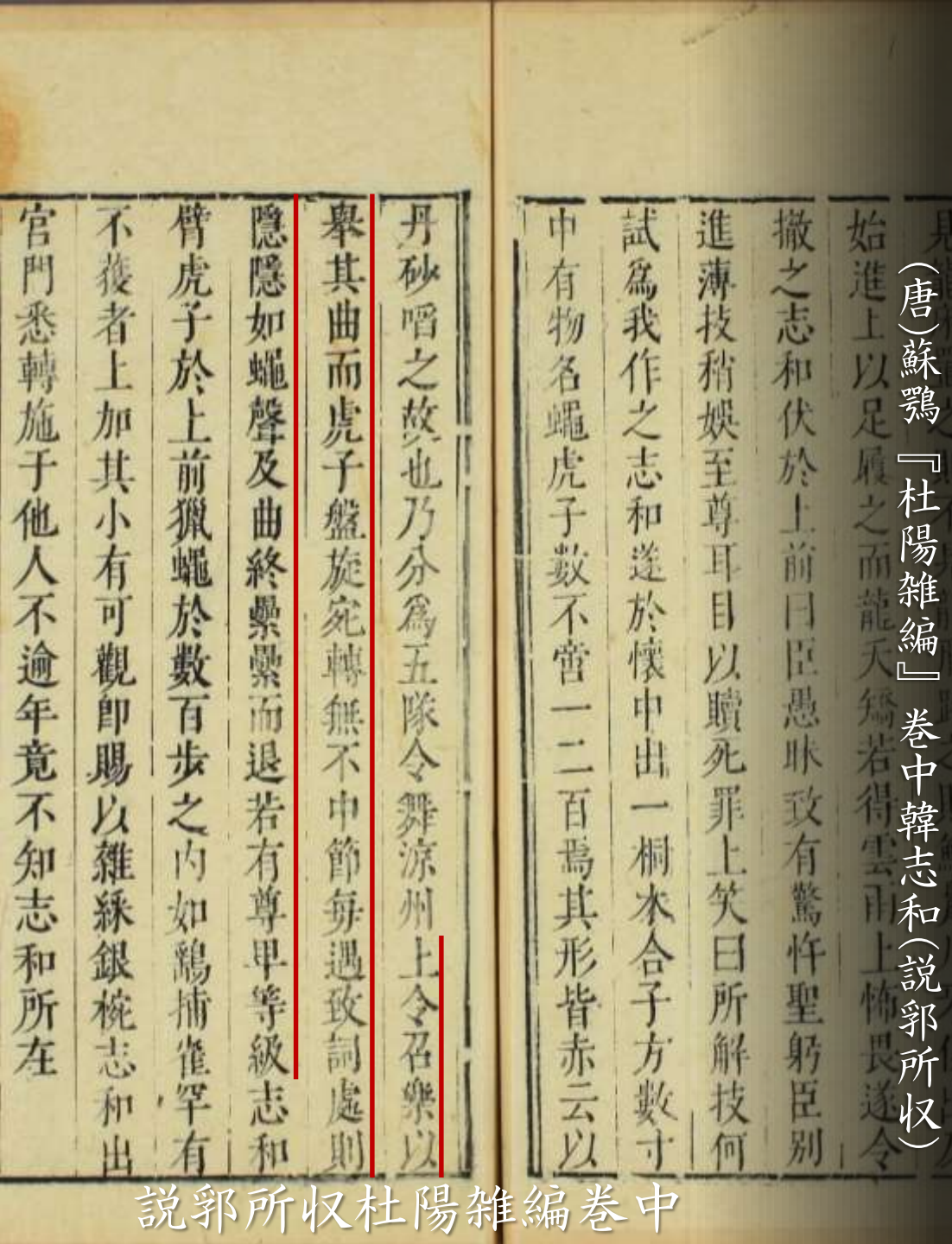
丹砂喑之故也乃分爲五隊令舞涼州上令召樂以
舉其曲而虎子盤旋宛轉無不中節每遇致詞處則
隱隱如蠅聲及曲終纍纍而退若有尊卑等級志和
臂虎子於上前猟蠅於數百步之内如鷄捕雀罕有
不獲者上加其小有可觀即賜以雜綵銀椀志和出
宮門悉轉施于他人不逾年竟不知志和所在

説郛所收杜陽雑編巻中

倭のからくり職人・韓志和

陛下はなかなかの見ものであったと、雑綵、銀椀を下賜された。志和は宮廷の門を出ると、それらをみな人に分け与え、その年の中に所在がわからなくなってしまった。

（唐）蘇鶚『杜陽雑編』巻中韓志和（説郛所収）

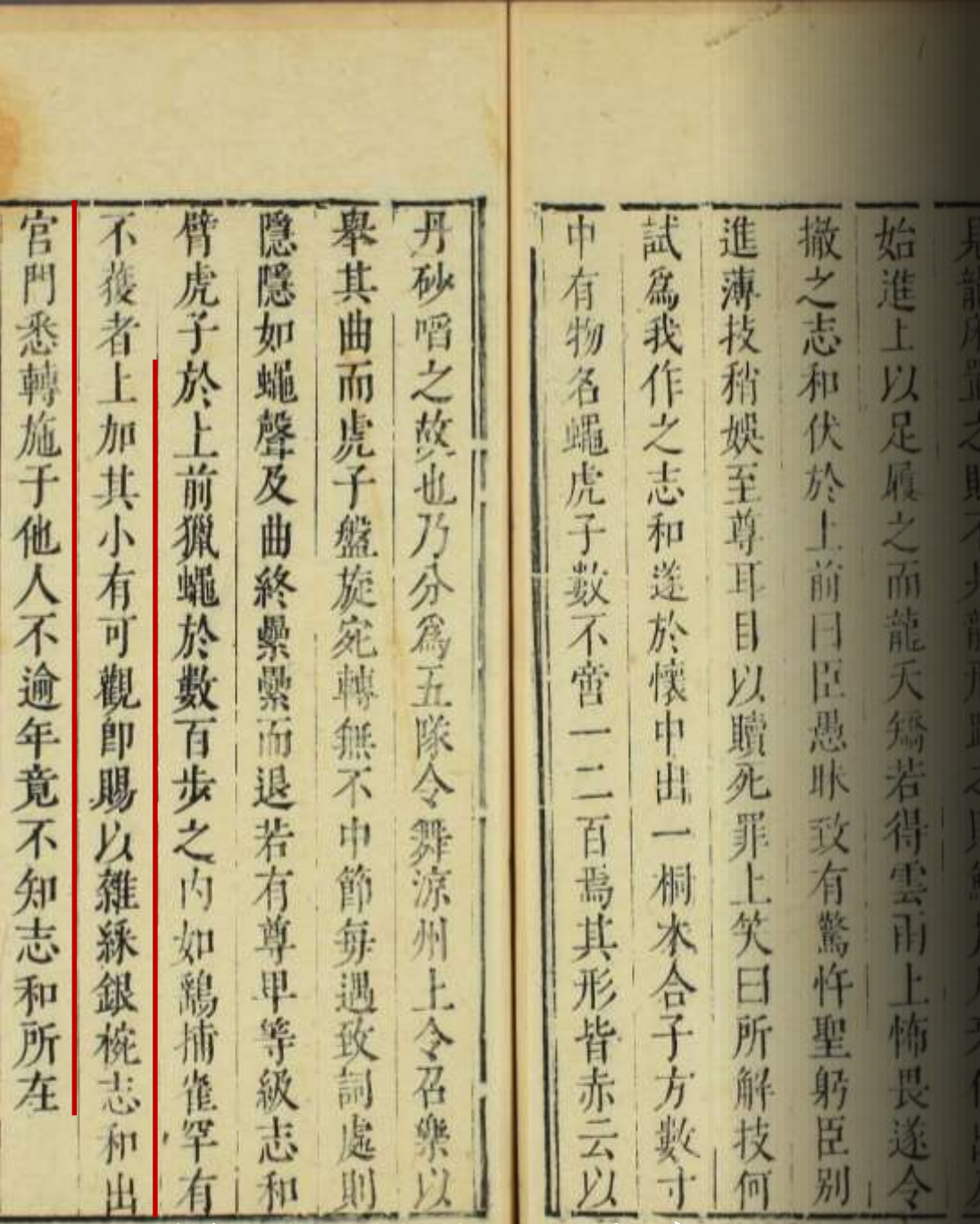
始進上以足履之而龍夭矯若得雲雨上怖畏遂令
撤之志和伏於上前曰臣愚昧致有驚忤聖躬臣別
進薄技稍娛至尊耳目以贖死罪上笑曰所解技何
試爲我作之志和遂於懐中出一桐木合子方數寸
中有物名蠅虎子數不啻一二百焉其形皆赤云以
丹砂喂之故也乃分爲五隊令舞涼州上令召樂以
奉其曲而虎子盤旋宛轉無不中節每遇致詞處則
隱隱如蠅聲及曲終纍纍而退若有尊卑等級志和
臂虎子於上前猟蠅於數百歩之内如鶏捕雀罕有
不獲者上加其小有可觀即賜以雑綵銀椀志和出
宮門悉轉施于他人不逾年竟不知志和所在

Q

当時、日本では本当にロボットが作られていたのか？

①作られていた

②作られていなかった

古代日本のからくり技術

日本の精巧なからくり技術が、大陸で評判になっていたころ、日本国内でも高陽親王（かやのみこ）が作ったからくり人形が、人気を博していたことが、『今昔物語集』巻第二十四に記録されている。

Q

高陽親王（かやのみこ）は、
何のためにからくり人形を
作ったのか？

①お茶を運ばせるため
②水田を旱魃から救うため

高陽親王人形を造りて田の中に立つる語

今は昔、高陽親王＊と申す人御しけり。此れは□天皇の御子なり。極めたる物の上手の細工になむ有りける。京極寺と云ふ寺有り。其の寺は此の親王の起て給へる寺なり。其の寺の前の河原に有る田は、此の寺の領なり。而るに、天下早魃しける年、萬の所の田皆焼け失せぬと喤（ののし）るに、増して此の田は賀茂川の水を入れて作る田なれば、其の河の水絶えにければ、庭の様に成りて、苗も皆赤みぬべし。

『今昔物語集』巻第廿四

＊高陽親王（かやのみこ）・桓武天皇の第十皇子・賀陽親王（かやしんのう、七九四～八七一年）のことか。

高陽親王人形を造りて田の中に立つる語

而るに高陽親王此れを構へ給ひける様、長四尺許なる童の、左右の手に器を捧げて立てる形を造りて、此の田の中に立てて、人其の童の持ちたる器に水を入るれば、盛り受けては即ち顔に流れ懸かる構を造りたりければ、此れを見る人、水を汲みて此の持ちたる器に入るれば、盛り受けて顔に流れ懸かり流れ懸かりすれば、此れを興じて聞き繼ぎつつ、京中の人、市を成して集りて、水を器に入れて見興じて喤（ののし）る事限無し。

『今昔物語集』巻第廿四

＊高陽親王（かやのみこ）・桓武天皇の第十皇子・賀陽親王（かやしんのう、七九四～八七一年）のことか。

高陽親王人形を造りて田の中に立つる語

此くの如く爲る間に、其の水自然ら□て、田に水多く満ちぬ。其の時に童を取り出だして田の中に立てつ。亦水乾きぬれば、童を取り隠しつ。然れば亦前の如く人集りて水を入る程に、田に水満ちぬ。此くの如くして、其の田、露（つゆ）焼けずしてなむ止みにける。此れ極じき構なり。此れも御子の極めたる物の上手、風流の至る所なりとぞ、人讃めけるとなむ、語り傳へたるとや。

『今昔物語集』巻第廿四

＊高陽親王（かやのみこ）：桓武天皇の第十皇子・賀陽親王（かやしんのう、七九四～八七一年）のことか。

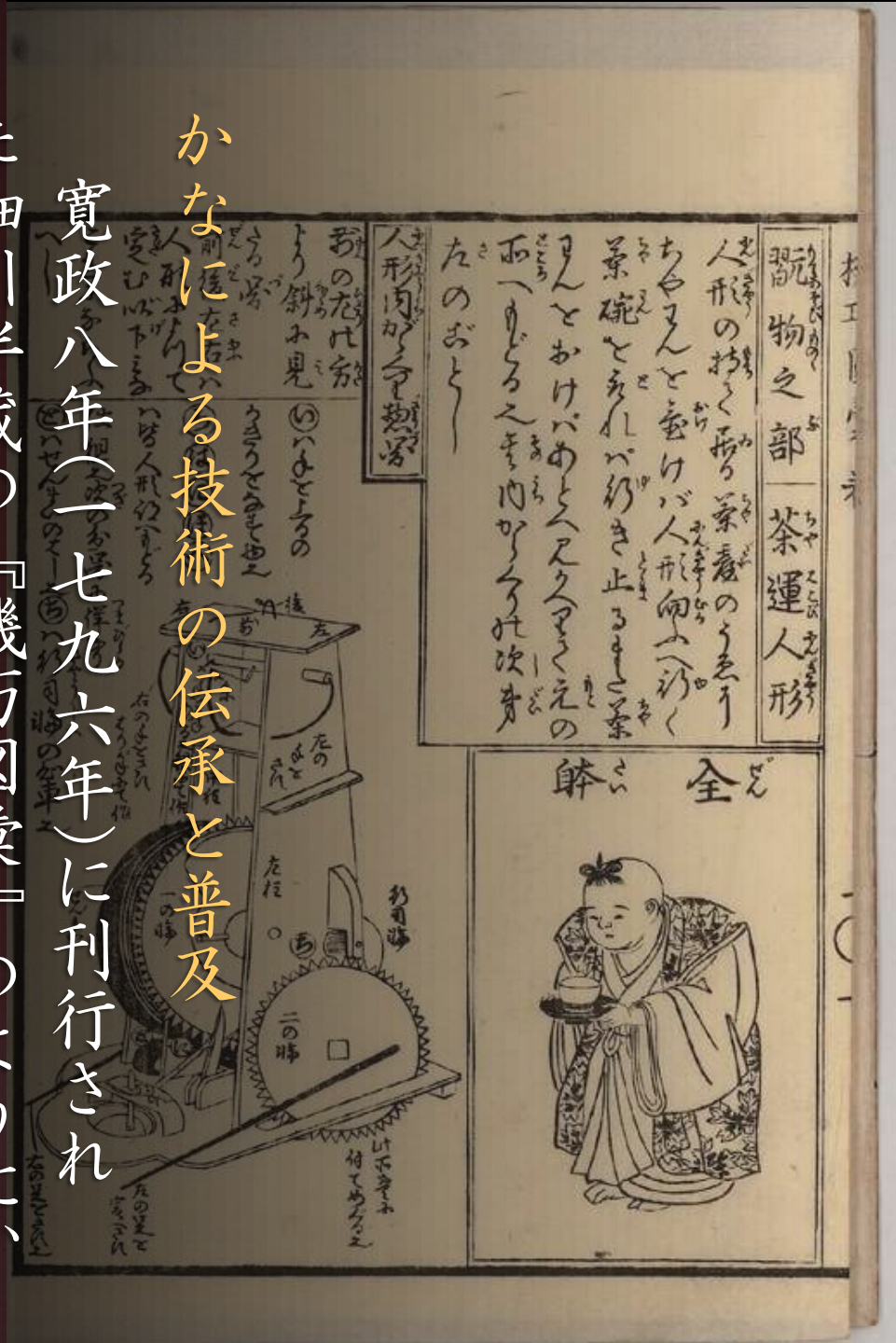

かなによる技術の伝承と普及

寛政八年（一七九六年）に刊行された細川半蔵の『機巧図彙』のように、かなで書かれた技術書によって、技術の伝承と普及が可能となった。

江戸時代のからくり師（からくり半蔵）が書いた解説書

細川半蔵著『機巧図彙』（寛政８年(1796)刊 九大付属図書館蔵）

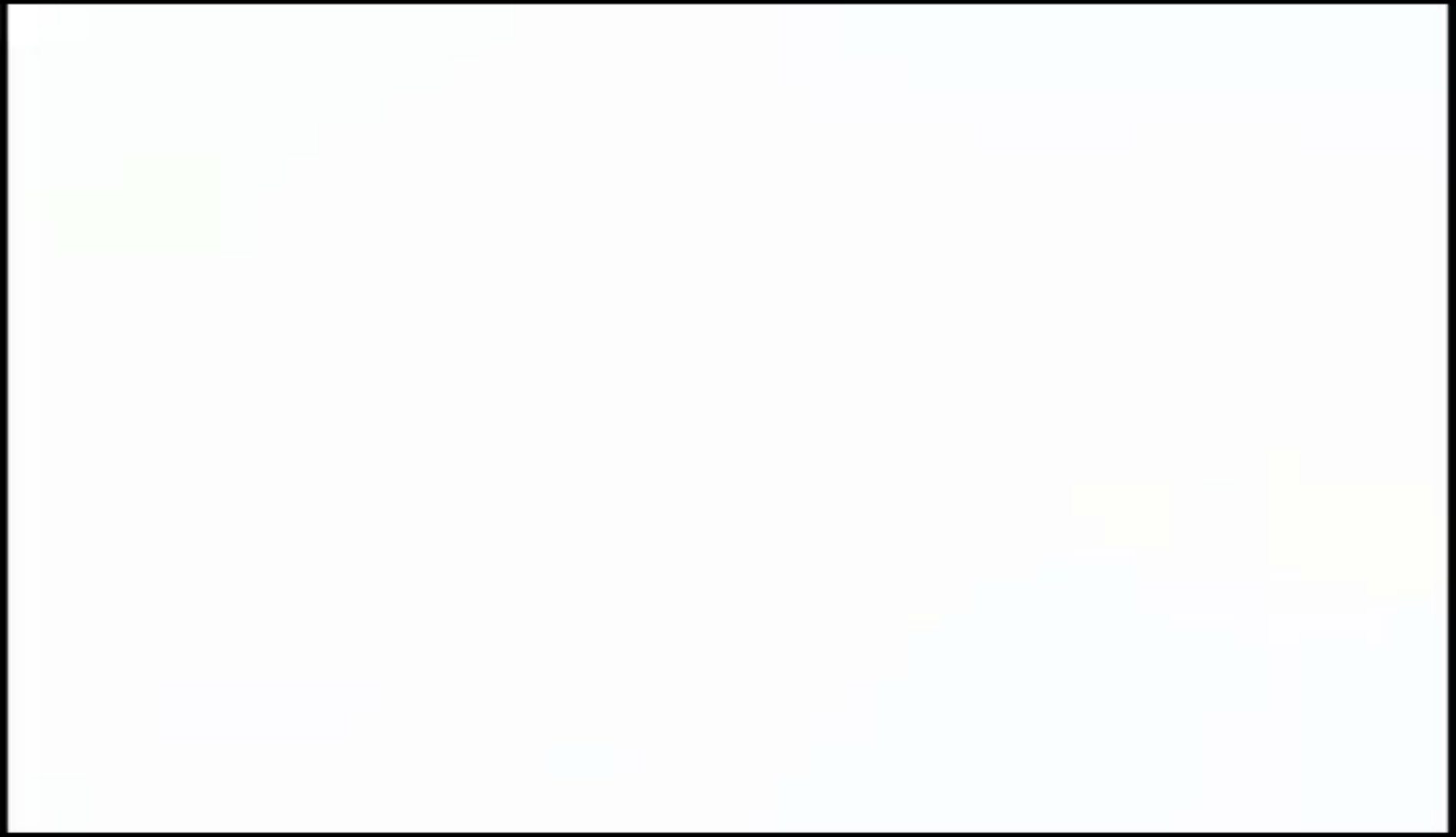

田中久重(1799-1881)が制作したからくり人形